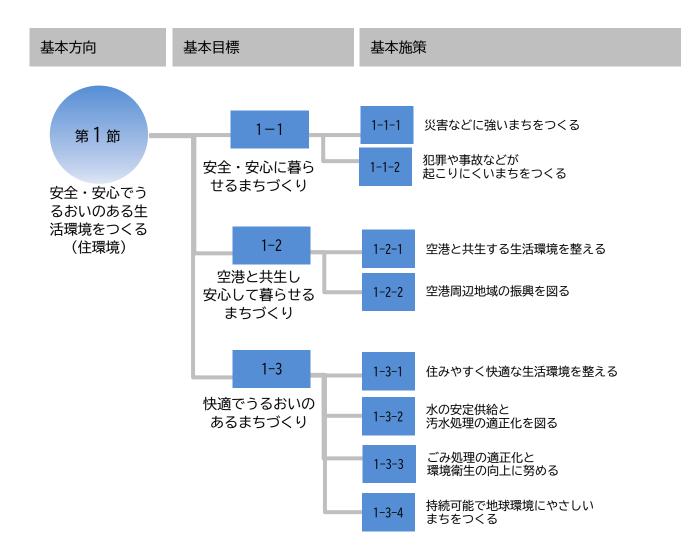
成田市基本計画

目次

第1章	施策の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	. 1
第2章	重点目標	. 5
第3章	分野別計画	13
第1節	安全・安心でうるおいのある生活環境をつくる(住環境)	13
1-1	安全・安心に暮らせるまちづくり	13
1-2	空港と共生し安心して暮らせるまちづくり	17
1-3	快適でうるおいのあるまちづくり	21
第2節	健康で笑顔あふれ、共に支え合う社会をつくる(保健・医療・福祉)	29
2-1	安心して子どもを産み育てられるまちづくり	29
2-2	やさしさと思いやりに満ちた支え合いのまちづくり	35
2-3		
第3節	地域文化を生かし、未来を担う心豊かな人材を育む(教育・文化)	49
3-1	心豊かな人を育むまちづくり	49
3-2	学び、文化を育て、スポーツを楽しむまちづくり	57
3-3	国際性豊かなまちづくり	63
第4節	空港の機能を最大限に生かし、魅力的な活気あふれる都市をつくる(空港・都市基盤)	67
4-1	空港を生かした活気あふれるまちづくり	67
4-2	魅力ある機能的なまちづくり	7 1
第5節	活力ある産業を育て、にぎわいや活気を生み出すまちをつくる(産業振興)	77
5-1	地域資源を活用したにぎわいのあるまちづくり	7
5-2	元気な農林水産業を育むまちづくり	81
5-3	商工業が活力をもたらすまちづくり	85
第6節	市民サービスを充実させ、持続可能な自治体運営を行う(自治体経営)	89
6-1	市民が参加する協働のまちづくり	89
6-2	経営的な視点に立った効率的なまちづくり	gı

第1章 施策の体系



基本目標

第2章 重点目標

重点目標設定の趣旨

総合計画「NARITA みらいプラン」における第2期基本計画の4年間では、成田空港の更なる機能強化、国際医療福祉大学成田病院の開設や新生成田市場の開場など、本市の未来に向けた取組みを推進してきました。

一方で、この 4 年間における新型コロナウイルス感染症の拡大は、市民生活への影響は もとより、観光入込客数や外国人宿泊者数の令和 4 (2022) 年度実績値からもわかる通り、 本市の観光や経済にも大きな影響を及ぼしました。

その他にも、想定以上のスピードで進展する少子化、市民の環境に対する意識の向上など、行政を取り巻く環境も変化しつつ複雑化しており、それに合わせて市として取り組むべき課題も山積しています。

そのような中において、総合計画「NARITA みらいプラン」12 年間における最後の基本計画となる第 3 期基本計画でも、本市のまちづくりの基本は、基本構想における「まちづくりの基本姿勢」に掲げた「1 若者や子育て世代に魅力のあるまちづくり」「2 医療・福祉の充実したまちづくり」「3 空港と共に発展するまちづくり」であり、その実現を目指して、引き続き、今後 4 年間で取り組むべき重点的な目標を定めていく必要があります。

そこで、第3期基本計画においても、4年間の重点的な目標として、これまでの6つの重点目標に加え、環境に配慮した持続可能なまちを目指した新たな重点目標を加えた7つの重点目標を掲げることで、その実現に向けて、重点的・積極的な取組みを進めていくこととします。

具体的には、「第3章 分野別計画」のうち、重点的に取り組むべき「基本施策」における、特に重要な「まちづくり指標」や施策横断的な指標を『重点指標』として位置付け、その達成に向け積極的に施策を推進することで、基本構想に掲げる将来都市像「住んでよし 働いてよし 訪れてよしの生涯を完結できる空の港まち なりた」の実現を目指します。













重点目標1 子育て世代が集う魅力あるまちづくり

子育て世代が集う魅力あるまちづくりの実現に向けて、結婚や妊娠・出産に係る経済的 な支援や、妊娠や出産に関する相談支援、共働き世帯の増加等による保育ニーズの高まり と多様化に対応した保育環境の整備など、切れ目のない支援を行うことにより、子育て支 援体制の充実を図り、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進します。

重点目標の成果指標として、「保育園等及び地域型保育事業所の待機児童数」、「児童 ホームの待機児童数」、「結婚新生活支援事業補助金交付件数」、「合計特殊出生率」を重点 指標に設定します。

まちづくりの基本姿勢		1 若者や子育て世代に魅力のあるまちづくり		
重点ターゲット		子育て世代		
ゴール	目指すまちの姿	子育て世代が集うまち		
	実現方法	子育てに係る支援体制の充実を図る		
関連施策		2-1-1 結婚や出産の希望がかなうまちをつくる		
		2-1-2 子どもの健やかな成長を支援する		
		2-1-3 安定した子育てを支える基盤を整える		
		3-1-3 幼児教育を推進する		

		目標値		
重点指標名	平成 26 年度 (2014)	平成 30 年度 (2018)	令和 4 年度 (2022)	令和 9 年度 (2027)
保育園等及び地域型保育事 業所の待機児童数	55 人	36 人	13 人	0人
児童ホームの 待機児童数	82 人	82 人	119人	0人
結婚新生活支援事業補助金 交付件数	-	-	16 件	50 件
合計特殊出生率	1.42	1.34	1.06	1.62











重点目標 2 若者を引きつけるにぎわいと活力のあるまちづくり

若者を引きつけるにぎわいと活力のあるまちづくりを実現するため、成田空港を擁する 本市の特性を生かし、国内外のスポーツイベントや事前キャンプ等を積極的に誘致するな ど、スポーツツーリズムの一層の推進を図ります。また、成田山新勝寺や伝統芸能などの 観光資源と成田空港を核とした、観光戦略の積極的な展開と効果的な情報発信を行うとと もに、新たな観光資源を発掘し持続可能な観光地づくりを推進します。さらに、国際医療 福祉大学の開学や新生成田市場の開場、成田空港の更なる機能強化等により、若者をはじ め多くの人々が行き交う活気あふれるまちを目指します。

重点目標の成果指標として、「観光入込客数」と「誘致したスポーツ大会等の参加者数」 を重点指標に設定します。

まちづくりの基本姿勢		1 若者や子育て世代に魅力のあるまちづくり				
	重点ターゲット	若者				
ゴール	目指すまちの姿	若者が集い、活気とにぎわいに満ちたまち				
	実現方法	戦略的な情報発信と若者に魅力ある環境整備を進める				
関連施策		4-1-2 空港を活用し新たな成田の魅力を発信する				
		4-2-3 大学を活用したまちづくりを推進する				
		5-1-1 成田特有の観光資源の更なる活用を図る				

		目標値		
重点指標名	平成 26 年度 (2014)	平成 30 年度 (2018)	令和 4 年度 (2022)	令和 9 年度 (2027)
観光入込客数	1,402万人	1,590万人	973 万人	1,800万人
誘致したスポーツ大会等 の参加者数	1,284人	13,782 人	10,593人	15,000人



重点目標3 健やかに安心して暮らせるまちづくり

健やかに安心して暮らせるまちづくりを実現するため、成田赤十字病院、国際医療福祉 大学成田病院等の救急医療、高度医療の中核的な病院と地域の医療機関との連携を推進す るとともに、引き続き医療人材の育成、確保に努めることにより、地域医療・救急医療体 制の更なる充実を図ります。また、切れ目のない在宅医療と介護の連携を推進し、住み慣 れた地域で安心して医療サービスを受けられる仕組みづくりを推進します。

重点目標の成果指標として、「修学資金貸付制度による市内病院への看護師等就職者数」と「訪問診療実施数」を重点指標に設定します。

まちづくりの基本姿勢		2 医療・福祉の充実したまちづくり	
重点ターゲット		乳幼児から高齢者まで	
ゴール	目指すまちの姿	誰もが安心して医療サービスを受けられるまち	
	実現方法	医療人材の確保や、医療と介護の連携を推進する	
関連施策		2-3-2 地域医療体制の充実を図る	
		4-2-3 大学を活用したまちづくりを推進する	

		目標値		
重点指標名	平成 26 年度 (2014)	平成 30 年度 (2018)	令和 4 年度 (2022)	令和 9 年度 (2027)
修学資金貸付制度による 市内病院への看護師等 就職者数	37人	57人	62 人	120人
訪問診療実施数	_	_	28,039件	45,150件













重点目標 4 誰もが共に支え合うやさしいまちづくり

誰もが共に支え合うやさしいまちづくりを実現するため、高齢者や障がい者等全ての 人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、支え合うことができる地域共生社会の実現を 目指し、総合的な相談・支援体制の一層の強化に努めるなど一人ひとりの状況に応じたき め細かな介護・福祉サービスの量的・質的な充実を図ります。また、誰もが気軽にスポー ツに親しみ、楽しめる機会を創出するとともに、スポーツ施設のバリアフリー化やパラス ポーツの普及促進に努めるなど、スポーツを通じた共生社会の実現に向けて取り組みま す。

重点目標の成果指標として、「地域包括支援センター相談件数」、「障がい者グループ ホーム利用者数」、「パラスポーツイベントの参加者数」を重点指標に設定します。

まちづくりの基本姿勢		2 医療・福祉の充実したまちづくり
	重点ターゲット	高齢者、障がい者、子どもなど
ゴール	目指すまちの姿	一人ひとりが地域で支え合いながら安心して暮らせるま
J — /V		ち
	実現方法	介護や福祉を充実させる
関連施策		2-2-2 高齢者が安心して生活できる体制を整える
		2-2-3 障がいのある人の自立した生活を支援する
		3-2-3 スポーツに親しめる環境をつくる

		目標値		
重点指標名	平成 26 年度 (2014)	平成 30 年度 (2018)	令和 4 年度 (2022)	令和 9 年度 (2027)
地域包括支援センター 相談件数	6,882件	9,013件	15,375件	16,000件
障がい者グループホーム 利用者数	67 人	106 人	161 人	180 人
パラスポーツイベントの 参加者数	_	144 人	5,883人	7,600人



重点目標 5 新しい未来へはばたく戦略的なまちづくり

新しい未来へはばたく戦略的なまちづくりを実現するため、空港周辺地域の騒音対策の 充実を図りつつ、空港と空港周辺地域が持つポテンシャルを最大限に活用し、成田空港の 更なる機能強化を見据えた取組みを推進します。また、地域未来投資促進法に基づく基本 計画及び空港周辺地域の開発許可基準の見直しや、国家戦略特区による規制緩和などにより、空港周辺地域への企業立地の促進や国際医療福祉大学成田病院を核とした医療関連産 業の集積を図るとともに、新たな都市機能や住環境の整備を積極的に推進し、将来を見据 えたまちづくりに取り組みます。

重点目標の成果指標として、「成田空港の更なる機能強化の取組み」、「地域経済牽引事業の創出件数」、「企業立地奨励制度適用事業所数」を重点指標に設定します。

±ナベノ ₁	の甘木次熱	3 空港と共に発展するまちづくり		
よりしくり	の基本姿勢	3 呈港に共成するようフトリ		
	重点ターゲット	成田空港、国際医療福祉大学成田病院、企業等		
ゴール	目指すまちの姿	空港と共に成長するまち		
J //	実現方法	成田空港の更なる機能強化を見据えた取組みと新たな都		
		市基盤整備を進める		
関連施策		1-2-1 空港と共生する生活環境を整える		
		1-2-2 空港周辺地域の振興を図る		
	4-1-1 空港や空港周辺のポテンシャルを生かしたまち			
		づくりを推進する		
		4-2-1 地域特性を生かした土地利用と空港の更なる機		
		能強化を見据えた快適な市街地形成を図る		
		4-2-3 大学を活用したまちづくりを推進する		
		5-3-1 産業の振興と雇用の創出を図る		

		目標値		
重点指標名	平成 26 年度 (2014)	平成 30 年度 (2018)	令和 4 年度 (2022)	令和 9 年度 (2027)
成田空港の更なる 機能強化の取組み	取組みの推進	(四者協議会の確 認書に基づく) 取組みの推進	(四者協議会の確 認書に基づく) 取組みの推進	(2028 年度の実 現に向けた) 取組みの推進
地域経済牽引事業の 創出件数	-	-	-	5件
企業立地奨励制度 適用事業所数 (H28~延べ件数)	_	1件	5件	15 件



重点目標6 空港の立地を生かした国際性豊かなまちづくり

空港の立地を生かした国際性豊かなまちづくりを実現するため、新型コロナウイルス感染症の出入国制限の緩和に伴い増加が見込まれる訪日外国人観光客の獲得に向け、ボランティアガイドの育成や多言語案内等の「おもてなし」の取組みを推進するとともに、空港の立地を生かしたトランジットツアーの実施、ユニバーサルデザインに配慮した案内表示など、外国人が気軽に訪れ、快適に過ごせる環境整備に努めます。また、多文化共生社会の実現に向けて、日本人住民と外国人住民が多様な価値観を認め合いながら、共に学び、共に働き、共に安心して暮らすことができる環境づくりを推進します。

重点目標の成果指標として、「外国人宿泊者数」、「観光入込客数(再掲)」、「小中学校英語アンケート『英語の学習が好きですか』で『はい』の割合」、「成田市多文化交流フェスティバル参加者数」を重点指標に設定します。

まちづくりの基本姿勢		3 空港と共に発展するまちづくり
	重点ターゲット	市民、外国人、企業等
ゴール	目指すまちの姿	外国人が訪れやすく住みやすいまち
	実現方法	外国人に魅力ある環境整備と多文化共生の推進を図る
関連施策		3-3-1 国際理解を促進する
		3-3-2 国際交流を推進する
		5-1-1 成田特有の観光資源の更なる活用を図る
		5-1-2 魅力ある国際性豊かな観光地づくりを推進する

		目標値		
重点指標名	平成 26 年度 (2014)	平成 30 年度 (2018)	令和 4 年度 (2022)	令和 9 年度 (2027)
外国人宿泊者数	122 万人	200 万人	46 万人	275 万人
観光入込客数(再掲)	1,402万人	1,590万人	973 万人	1,800万人
小中学校英語アンケート「英語の学習が好き ですか」で「はい」の 割合	86.7%	84.8%	81.7%	88.0%
成田市多文化交流フェ スティバル参加者数	_	_	_	350 人



重点目標7 環境に配慮した持続可能なまちづくり

環境に配慮した持続可能なまちづくりを実現するため、市民・事業者・行政それぞれが 環境に対する意識を高め、再生可能エネルギーの導入や省エネルギーなどを推進するほか、 3R の推進などにより脱炭素社会の実現に向けた取組みを進めるとともに、気候変動に適応 するため、自然災害等に対する防災・減災対策の推進や、農地や森林の多面的な機能の維 持を図ります。

重点目標の成果指標として、「ごみのリサイクル率」、「小・中学校太陽光発電整備率」、 「森林保全管理実施面積」を重点指標に設定します。

まちづくり	の基本姿勢	_
	重点ターゲット	市民、事業者、行政
ゴール	目指すまちの姿	環境に配慮した持続可能なまち
J-70	実現方法	市民・事業者・行政が連携し、脱炭素社会の実現や気候
		変動適応策を推進する
関連施策		1-1-1 災害などに強いまちをつくる
		1-3-3 ごみ処理の適正化と環境衛生の向上に努める
		1-3-4 持続可能で地球環境にやさしいまちをつくる
		5-2-1 豊かな農林水産資源を次世代に引き継ぐ

		実績値		目標値
重点指標名	平成 26 年度 (2014)	平成 30 年度 (2018)	令和 4 年度 (2022)	令和 9 年度 (2027)
ごみのリサイクル率	12.8%	17.1%	18.1%	28.0%
小・中学校太陽光発電 整備率	14.3%	32.4%	55.2%	75.9%
森林保全管理実施面積	7. 0ha	13.7ha	22.6ha	27. 1ha

第3章 分野別計画

第1節 安全・安心でうるおいのある生活環境をつくる(住環境)

1-1 安全・安心に暮らせるまちづくり

1-1-1 災害などに強いまちをつくる

4年後の 目指す姿 市民の防災意識が高揚し、地域防災体制が構築されるとともに、消防・救急体制が整い安全・安心なまちづくりが図られています。

4年間の 取組方針 市民の生命・身体・財産を守るため、国土強靱化の理念を踏まえ、自 然災害等に対する防災・減災対策を推進し、「自助・共助・公助」に よる災害に強いまちづくりに向け、幅広い分野の強靱化を進めます。

まちづくり指標

			目標値		
指標名	単位	平成 26 年度	平成 30 年度	令和 4 年度	令和9年度
		(2014)	(2018)	(2022)	(2027)
自主防災組織の 組織数	団体	98	126	136	189
普通・上級救命講習 受講者数	人	2, 236	3, 622	1,845	4, 100

現状と課題

近年、大規模自然災害の発生が頻発・激甚化しており、災害に強いまちづくりを実現するためには、災害発生時に市や防災関係機関などが行う「公助」だけでなく、市民・企業・地域団体が、相互に助け合いながら救護活動や避難誘導を行うなどの「自助・共助」の取組みを総合的かつ計画的に推進していくことが必要となります。

こうした中、災害時における応急対策業務を迅速かつ円滑に進める組織体制の整備を図るため、地域の防災の担い手である自主防災組織や消防団の充実等を図っていく必要があります。

また、ICT 等を活用した災害関連情報の確実な収集・発信や避難行動要支援者対策の推進などのソフト面と、消防防災施設等の整備、建築物の耐震化、急傾斜地崩壊対策などのハード面の強靱化の促進が求められています。









1 地域防災力の向上を図ります。

防災意識の高揚を図り、自主防災組織の結成促進と活動支援を行うとともに、避難所運営委員会の設立を促進します。また、災害医療体制の整備を推進するとともに、避難行動要支援者を地域で支え合う体制を構築します。

主な事業 自主防災組織整備事業、防災用品備蓄事業、避難行動要支援者支援事業

2 自然災害対策の推進を図ります。

自然災害による被害を未然に防止・軽減するため、急傾斜地崩壊対策の実施や河川等の整備に取り組み、まちの強靱化を総合的かつ計画的に推進します。また、耐震改修促進計画に基づき市内建築物の耐震化を促進します。

| 主な事業 | 急傾斜地崩壊対策事業、準用河川整備事業、建築物耐震化促進事業

3 消防救急体制の充実・強化を図ります。

火災や事故等に迅速かつ的確に対応するため、消防組織体制や消防施設・車両・資機材等の充実・強化を図ります。また、消防団員確保に努めるとともに、救命率の向上を図るため、応急手当普及員の育成や、救命講習会を実施します。

主な事業 消防車両・装備強化整備事業、消防団に関する経費

市民の役割・行政の役割

市民の役割	行政の役割
地域における相互協力及び自主防災活	市民の減災に向けた取組みの支援
動の推進	防災訓練や救命講習会の開催
防災訓練や救命講習会への参加	災害に強い社会資本の整備、公共建築
建築物の耐震化	物の耐震化

関連する個別計画

成田市地域防災計画、成田市国土強靱化地域計画、成田市消防計画、成田市耐震改修促進計画

1-1-2 犯罪や事故などが起こりにくいまちをつくる

4年後の 目指す姿

4年間の 取組方針 市民と行政の協働により防犯体制が確立し、意識向上により消費者被害の防止が図られるとともに、交通対策により事故件数が減少しています。

関係機関との連携を強化し、犯罪抑止活動を促進します。また、消費 生活センターの機能強化や関係機関との連携などにより、消費者被害 の防止を図ります。さらに、交通安全対策に取り組むとともに、市民 の交通安全意識の向上に努めます。

まちづくり指標

			実績値		目標値
指標名	単位	平成 26 年度 (2014)	平成 30 年度 (2018)	令和 4 年度 (2022)	令和 9 年度 (2027)
人口1万人当たりの 犯罪発生件数	件	141.4	93.7	59.2	59.0
消費生活相談の 解決率	%	93. 0	98.8	98.5	99.0
交通事故発生件数	件	618	469	411	284

現状と課題

犯罪が起こりにくいまちの実現を目指し、防犯カメラの設置や駅前番所の運営、パトロール車での巡回、自主防犯活動への支援などを行っています。

社会環境の変化などに伴い犯罪が多様化している傾向を踏まえ、犯罪形態を的確に捉えた防犯対策を展開することが求められています。

また、インターネットの普及などにより消費者を取り巻く環境が大きく変化しており、 消費生活センターの運営などを通じ、被害防止対策などを行っています。複雑・多様化す る消費者被害の未然防止等を図るとともに、更なる知識や技能を保有する相談員の確保・ 活用が求められています。

さらに、交通安全施設の整備や啓発活動などにより交通安全対策を実施しています。今後も、警察などの関係機関と連携し、市民の意識向上を図るなど、更なる交通安全対策を 強化する必要があります。









市内の防犯体制の強化に努めます。 1

市民への犯罪情報の提供や被害防止の広報啓発活動などの実施により、防犯体制の強化 に努めます。また、防犯カメラや防犯灯の設置を進めるとともに、駅前番所やパトロー ル車の巡回などにより、犯罪の抑止に努めます。

主な事業 防犯啓発事業、地域安全対策事業、防犯灯整備事業

消費生活における被害防止対策を推進します。

特殊詐欺などの違法商行為等による被害を未然に防ぐため、多様な媒体により情報を提 供します。また、消費生活センターにおける窓口の機能強化を図るとともに、関係機関 と連携し、消費トラブルの発生・拡大防止に努めます。

主な事業 | 消費生活センター運営事業、消費生活啓発事業

交通安全対策の強化に努めます。

交通事故を未然に防止するため、交通安全対策の強化に努めます。警察などの関係機関 との連携により、交通安全啓発活動を推進し、交通ルールの周知徹底など、市民の交通 安全意識の向上を図ります。

主な事業 交通安全施設等設置事業、交通安全啓発事業、違法駐車防止事業

市民の役割・行政の役割

	市民の役割	行政の役割
	自主防犯意識の向上	・ 犯罪や消費者被害を減らすための取組
•	消費者被害の実態把握	みの促進
•	交通ルールの遵守とマナー意識の向上	・ 犯罪や消費者被害に関する情報発信
		交通安全対策の強化、啓発活動の推進

関連する個別計画

成田市防犯まちづくり推進計画

1-2 空港と共生し安心して暮らせるまちづくり

1-2-1 空港と共生する生活環境を整える

4年後の 目指す姿

充実した航空機騒音対策により、騒音地域住民の生活環境が保全され、騒音地域でも安心して暮らせるようになっています。

4年間の 取組方針

騒音地域住民の生活環境を保全し、騒音地域でも安心した暮らしが保たれるよう、関係機関と連携して、住宅防音工事などの航空機騒音対策や、騒音対策の基礎となる航空機騒音及び飛行高度コースの常時監視を行うほか、国や成田国際空港株式会社等に航空機からの落下物の未然防止を求めます。

まちづくり指標

			目標値		
指標名	単位	平成 26 年度	平成 30 年度	令和 4 年度	令和9年度
		(2014)	(2018)	(2022)	(2027)
民家防音家屋等維持 管理費補助件数	件	4, 319	4, 391	4, 585	5, 200

現状と課題

航空機騒音による障害を軽減し、騒音地域住民の生活環境を保全するため、関係機関と連携して住宅防音工事への補助や住宅防音工事を実施した家屋等の維持管理費に対する補助などを実施しています。また、航空機からの落下物が発生した際には、国や成田国際空港株式会社等に原因究明及び再発防止の徹底を求めています。

平成 30 (2018) 年 3 月に開催された国、千葉県、空港周辺 9 市町及び成田国際空港株式会社で構成する四者協議会において、滑走路の延伸や増設、年間発着枠の拡大、夜間飛行制限の変更などを柱とする成田空港の更なる機能強化が合意されたことに伴い、航空機の発着回数の更なる増加が見込まれ、航空機騒音の発生状況も変化することから、飛行状況や騒音発生状況等を的確に把握し、騒音地域の住民が安心して暮らせるよう必要な対策を行うことで、引き続き空港周辺地域における生活環境の保全に努めていく必要があります。







1 航空機騒音対策の充実を図ります。

関係機関と連携して、住宅防音工事への補助を実施するとともに、制度の周知等により 住宅防音工事を促進し、航空機騒音により生じる障害の軽減を図ります。また、住宅防 音工事を実施した家屋等の維持管理費の一部を補助します。

主な事業

民家防音家屋等維持管理費補助事業、住宅防音工事補助事業、成田空港周辺 地域共生財団支援事業

2 航空機騒音などの実態把握に努めます。

航空機騒音を的確に把握し、騒音発生状況の変化に対応するため、引き続き騒音の測定、データ収集、分析及び監視を行うほか、航空機の飛行高度及びコースを監視し、飛行状況の把握に努めます。また、国や成田国際空港株式会社等に航空機からの落下物の実態把握及び更なる未然防止の取組みを求めます。

主な事業 航空機騒音測定システム事業

市民の役割・行政の役割

	市民の役割	行政の役割
•	空港を取り巻く社会環境の把握 住宅防音工事の実施	・ 騒音地域住民の生活環境の保全 ・ 航空機騒音や飛行高度及びコースに関 するデータ等の収集・分析 ・ 騒音地域住民の生活環境の保全に係る
		関係機関との連携

1-2-2 空港周辺地域の振興を図る

4年後の 目指す姿 空港周辺地域の生活環境が保全され、地域と空港の調和 ある発展がなされています。

4年間の 取組方針 地域と空港が共生・共栄するために、「地域の発展」と「空港の発展」が好循環する地域づくりを目指して、空港周辺地域の振興を図る施策を推進します。また、地域住民が集会などに利用する施設の適切な維持管理に努めます。

まちづくり指標

			実績値		目標値
指標名	単位	平成 26 年度 (2014)	平成 30 年度 (2018)	令和 4 年度 (2022)	令和 9 年度 (2027)
共生プラザの健康 ルームの利用者数	人	6,814	6, 553	2,996	6, 882
共同利用施設・防音 集会所の設置数	箇所	79	80	79	80

現状と課題

空港周辺地域と空港との調和を目指し、地域住民との対話を進めながら、空港周辺地域の振興を図る施策を推進しています。成田空港の更なる機能強化により、移転対象区域となる地区が拡大されたことから、騒音地域における生活環境は、今後大きく変化していくことが予想されます。

このような中、地域と空港の共生・共栄を実現していくためには、「地域の発展」と「空港の発展」が好循環する地域づくりが求められており、この地域づくりに向けて、地域の特性や資源を生かし、地域住民と関係機関が一体となって、引き続き空港周辺地域の振興を図る施策を推進する必要があります。

また、老朽化が進行している共同利用施設などについて、計画的な修繕等を実施していくことにより、適切な維持管理を行っていく必要があります。









1 地域の特性や資源を生かした地域振興を図ります。

地域と空港が共生・共栄することができるよう、「地域の発展」と「空港の発展」が好循環する地域づくりを目指して、地域住民のニーズを把握し、地域の特性や資源を生かした空港周辺地域の振興を図る施策を推進します。

主な事業 成田空港周辺環境整備推進事業

2 空港周辺地域の生活環境を保全するため、 集会などに利用する施設の適切な維持管理に努めます。

地域住民が集会などに利用する共同利用施設や防音集会所などの整備を行うとともに、 老朽化が進行している施設の修繕・改修を計画的に行い、適切な維持管理に努め、空港 周辺地域の生活環境を保全します。

主な事業 | 共同利用施設等維持管理事業、共生プラザ維持管理事業

市民の役割・行政の役割

市民の役割	行政の役割
・ 地域の特性や資源の理解 ・ 共同利用施設などの適切な利用	・ 地域住民との対話・ 地域振興策の推進・ 共同利用施設などの計画的な修繕・改修

1-3 快適でうるおいのあるまちづくり

1-3-1 住みやすく快適な生活環境を整える

4年後の 目指す姿

自然環境や景観が保全され、良好な景観形成が進み、都市公園や都市緑地などのうるおいのある生活環境が形成されています。

4年間の 取組方針 安全で快適な都市公園などを整備するとともに、公園や緑地の適切な維持管理や住宅等対策に関する施策の推進を図ります。また、景観計画に基づき、本市の魅力ある景観づくりを推進します。さらに、里山や水辺環境の保全を図ります。

まちづくり指標

			目標値		
指標名	単位	平成 26 年度 (2014)	平成 30 年度 (2018)	令和 4 年度 (2022)	令和 9 年度 (2027)
市民1人当たりの 公園の敷地面積	m [*]	9.7	9. 6	9.9	10.0
花の回廊整備延長 (植栽延長)	m	900	1, 200	1,200	2, 200

現状と課題

快適でうるおいのある都市環境を維持するため、自然環境の保全や都市公園、都市緑地などの整備・保全に取り組んでいます。

市内には、森林や農地などの豊かな自然があふれているほか、公園や神社周辺などにまとまった美しい緑が広がっており、これらの自然環境や景観を保つとともに、市民や観光客の憩いの場となる公園の整備・保全が必要となります。

また、成田山新勝寺表参道周辺を景観形成重点地区に指定し、魅力ある町並みの形成に向けてまちづくりの推進をしており、今後も、都市の良好な景観形成を図るため、景観計画に基づく景観づくりが求められています。

さらに、市民の生活環境の保全を図るため、住宅等の適正管理について取り組んでおり、引き続き、空き家バンクの運用を含め、住宅等対策を総合的かつ計画的に推進する必要があります。









1 市民が住みやすく快適なまちづくりを進めます。

市民の憩いの場や地域のコミュニティの拠点として活用される公園づくりを進めます。 また、良好で魅力ある景観づくりを推進します。さらに、住宅等の適正管理を促進する とともに、市営住宅の適正な維持管理に努めます。

主な事業

住区基幹公園整備事業、景観計画推進事業、住宅等対策事業、市営住宅維持 管理事業

2 里山や水辺環境の保全と活用を図ります。

里山などの自然環境を保全するとともに、取香川や根木名川などの水辺環境を保ち、親水空間の確保を図ります。また、市民及び来訪者に広く親しまれる場所となるよう整備を行い、里山や水辺環境の保全意識の向上を図ります。

主な事業 |緑地管理事業、花の回廊整備事業、ふるさと川づくり事業

市民の役割・行政の役割

市民の役割	行政の役割
良好な景観づくりへの積極的な取組み や協力公園や自然に親しむこと里山や水辺環境保全への協力住宅等の適正な管理	・ 地域の良好な景観づくりの推進・ 公園などの整備、適切な管理・ 里山や水辺環境の整備・保全・ 住宅等の適正な管理への意識啓発・注意喚起

関連する個別計画

· 成田市景観計画、成田市住生活基本計画、成田市市営住宅長寿命化計画、成田市空家 等対策計画

1-3-2 水の安定供給と汚水処理の適正化を図る

4年後の 目指す姿 上下水道の計画的な整備・更新により、安全で安心な供 給処理施設が提供され、快適でうるおいのある生活環境 が整っています。

4年間の 取組方針 将来にわたり安全・安心な水道水の安定供給、適切な汚水処理を継続できるよう、施設・管路の耐震化や更新などの維持管理を計画的に実施するとともに、上下水道事業の経営の健全性を保つため、経営の効率化に継続して取り組みます。

まちづくり指標

			実績値			
指標名	単位	平成 26 年度 (2014)	平成 30 年度 (2018)	令和 4 年度 (2022)	令和 9 年度 (2027)	
上水道の管路耐震化 適合率	%	56.4	57.5	58.7	60.0	
経常収支比率 (上水道事業)	%	109.4	107.5	95. 1	110.0	
汚水処理人口普及率	%	90.7	93.4	95.0	100.0	

現状と課題

市民に安全な水を安定的に供給するとともに、汚水処理対策を適正に推進するため、老 朽化した上下水道施設の計画的な更新などにより、災害に強い安全で安心なライフライン の確保に取り組んでいます。

上水道では、安全・安心な水道水を安定的に供給していくため、水道事業ビジョンをは じめとする関連計画に基づき着実に事業の推進を図るとともに、料金の適正化、経営の効 率化に取り組んでいく必要があります。

汚水処理では、適正処理構想により処理施設の方針を定め、公共下水道及び農業集落排水において、ストックマネジメント計画や最適整備構想等に基づき、老朽化した処理施設の計画的かつ効率的な改築・更新に取り組んでいます。また、合併処理浄化槽の整備(転換)を促進し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図っていく必要があります。









1 安全な水の供給を行います。

安全・安心な水道水を安定供給するため、水道事業施設更新計画に基づき、老朽化した 水道施設の更新や耐震化を実施するとともに、水道事業ビジョンに基づき健全な経営の 持続に努めます。

主な事業 上水道事業、簡易水道事業、印旛郡市広域市町村圏事務組合水道事業

2 下水道整備などの汚水処理対策を推進します。

ストックマネジメント計画に基づき、下水道施設の維持管理を進めるとともに、下水道 事業の効率的かつ安定的な経営に努めます。また、農業集落排水の適切な維持管理を行 うとともに、合併処理浄化槽の整備(転換)を促進します。

主な事業 公共下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽設置整備事業

市民の役割・行政の役割

	市民の役割	行政の役割
•	節水意識の向上	水道施設の維持管理・耐震化促進
	上下水道事業への理解	汚水処理施設の適正運用・整備促進
•	合併処理浄化槽などの適切な維持管理	上下水道料金の適正化

関連する個別計画

・ 成田市水道事業第8次拡張事業計画、成田市水道事業ビジョン、成田市水道事業施設 更新計画、成田市簡易水道事業経営戦略、成田市水安全計画、成田市汚水適正処理構 想、成田市印旛沼流域関連公共下水道全体計画、成田市印旛沼流域関連公共下水道事 業計画、成田市公共下水道事業経営戦略、成田市農業集落排水事業経営戦略

1-3-3 ごみ処理の適正化と環境衛生の向上に努める

4 年後の 目指す姿 適正なごみの分別や更なるリサイクルの推進が図られ、 資源循環型社会が形成されています。

4年間の 取組方針 ごみの発生抑制、再使用、再生利用の3Rを進めるため、一般廃棄物処理基本計画に基づく取組みを着実に実行します。また、長寿命化計画に基づき、施設や設備を計画的に更新することにより、施設の安定稼働に努めます。

まちづくり指標

			実績値			
指標名	単位	平成 26 年度 (2014)	平成 30 年度 (2018)	令和 4 年度 (2022)	令和 9 年度 (2027)	
ごみの総排出量	t	52, 991	52, 537	48,507	47, 300	
ごみのリサイクル率 【重点指標】	%	12.8	17. 1	18. 1	28.0	

現状と課題

資源循環型社会の構築を実現するため、一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみ処理の 適正化やごみの減量化・再資源化の取組みを推進しています。人口の増加や社会経済活動 の変化などに伴い、ごみ処理量への対策が喫緊の課題となっており、ごみの総排出量の削 減とリサイクル率の向上を図るため、ごみの発生抑制、再使用、再生利用の 3R を推進して います。今後も 3R の一層の促進について、引き続き市民や事業者への周知・啓発活動を行 うとともに、更なる廃棄物再資源化の取組みを推進する必要があります。

また、老朽化が進行する環境衛生施設については、施設の再整備や長寿命化により適切な機能維持に努めるとともに、多様化する市民ニーズに対応した施設として充実を図っていく必要があります。













1 ごみを減らすとともに、資源としての利用を進めます。

ごみの発生抑制、再使用、再生利用の 3R を推進するとともに、適正分別の徹底やごみ処理手数料の見直しの検討を行います。また、成田富里いずみ清掃工場でごみ処理時に発生する熱を利用した付帯施設の整備を進めるほか、老朽化が進むリサイクルプラザについて、長寿命化改修により設備の更新を行います。

主な事業

成田富里いずみ清掃工場維持管理事業、リサイクルプラザ維持管理運営事業、新清掃工場関連付帯施設整備事業

2 環境衛生対策の充実を図ります。

生活環境や公衆衛生などの向上に努めるとともに、環境衛生施設の機能維持を図ります。また、老朽化が著しい浄化センターについては、施設の再整備を進めるほか、多様 化する墓地需要に対応するため、合葬式墓地を整備します。

主な事業

浄化センター整備事業、いずみ聖地公園拡張整備事業、八富成田斎場管理運 営事業

3 環境美化運動を推進し、美しいまちづくりに取り組みます。

住みよい快適な生活環境づくりを推進するため、環境美化運動への理解を一層深められるよう、啓発活動に努めます。また、廃棄物不法投棄監視員や環境保全指導員等による 監視活動を継続し、不法投棄の未然防止を図ります。

主な事業 廃棄物不法投棄対策事業、環境美化啓発事業

市民の役割・行政の役割

	市民の役割		行政の役割
•	3R 実施の協力		市民・事業者に対する 3R の啓発
	地域における 3R 啓発		環境美化運動の推進
	環境負荷低減のための協力	•	環境衛生施設の適切な維持管理

関連する個別計画

· 成田市環境基本計画、成田市一般廃棄物処理基本計画、成田市循環型社会形成推進地域計画

1-3-4 持続可能で地球環境にやさしいまちをつくる

4 年後の 目指す姿

4年間の 取組方針 地球温暖化対策、自然環境の保全などの様々な環境問題 に、市民・事業者・行政が協働して取り組んでいます。

市民・事業者との協働により、環境基本計画に基づく環境保全活動を 推進するとともに、脱炭素社会の実現に向け、市域における再生可能 エネルギーの導入や省エネルギーなどを推進するほか、大気・水質な ど環境基準の達成や公害の未然防止などに努めます。

まちづくり指標

			実績値	目標値	
指標名	単位	平成 26 年度 (2014)	平成 30 年度 (2018)	令和 4 年度 (2022)	令和 9 年度 (2027)
小・中学校太陽光					
発電整備率	%	14.3	32.4	55.2	75.9
【重点指標】					
なりた環境ネット	団体	69	73	70	81
ワーク加入団体数	四件	09	13	70	01
住宅用太陽光発電シ ステムへの補助件数	件	1,400	2,015	2,375	2,700

現状と課題

地球環境にやさしいまちづくりに向けて、環境基本計画において「地球にやさしい環境 交流都市 成田」を将来環境像として掲げ、自然環境の保全、ゼロカーボンシティの実現、 循環型まちづくり、環境交流のまちづくりなどを推進しています。

地球温暖化や異常気象をはじめとする地球環境問題の深刻化に伴い、「持続可能な開発目標(SDGs)」の中でも、再生可能エネルギーの導入、省エネルギーの推進、気候変動対策、循環型社会の構築、生物多様性等の環境保全に対して積極的な取組みが求められるなど、国内外で多様化する環境問題への関心や理解が高まっています。

今後は、ゼロカーボンシティ実現に向けて、環境と経済の好循環づくりを進めるととも に、市民・事業者・行政それぞれが環境に対する意識や関心をより一層高めながら、協働 して自然環境の保全や地球温暖化対策に向けた取組みを推進していく必要があります。

















1 脱炭素社会実現に向けた取組みを推進します。

地球温暖化対策への取組みを推進するため、太陽光発電や電気自動車をはじめとした住宅用省エネルギー設備設置に対する補助などにより、市民・事業者と協働してそれらの設備の普及を促進するとともに、公共施設への太陽光発電設備の導入などを行政が率先して進め、脱炭素社会の実現に向けて取り組みます。

主な事業 地球温暖化対策推進事業、小・中学校太陽光発電導入事業

2 豊かな自然環境を守っていく体制を整えます。

気候変動や生物多様性など、自然環境に対する意識向上を図るため、ホームページや広報なりた、行政回覧、講演会などを通じて環境情報の発信を行い、市民や事業者と協働で、豊かな自然環境保全の取組みを進めます。

主な事業 環境保全に関する経費、なりた環境ネットワーク推進事業

3 公害を防止し、生活環境を保全します。

大気、水質などの環境調査の結果について、周知を図ります。大気や騒音などの環境負荷発生源の監視・指導等に取り組むとともに、水質環境については、印旛沼流域の自治体として、生活排水対策推進計画に基づき、水質の改善に努めます。

主な事業 公害対策事業、公害調査事業、生活排水対策推進計画策定事業

市民の役割・行政の役割

	市民の役割	行政の役割
•	地球温暖化問題への理解と取組み	公共施設の脱炭素化の推進
•	自然環境保全への理解	・ 市民の脱炭素化に向けた取組みへの支援
•	住宅用省エネルギー設備導入の検	・生物多様性の保全
	討	

関連する個別計画

・ 成田市環境基本計画、成田市役所エコオフィスアクション、成田市一般廃棄物処理基本計画、成田市生活排水対策推進計画

第2節 健康で笑顔あふれ、共に支え合う社会をつくる(保健・医療・福祉) 2-1 安心して子どもを産み育てられるまちづくり

2-1-1 結婚や出産の希望がかなうまちをつくる

4年後の 目指す姿

結婚から妊娠・出産まで切れ目のない支援体制が図られ、結婚や出産の希望がかなうまちが形成されています。

4年間の 取組方針 経済面や仕事と子育ての両立など、若者や子育て世代が抱えている様々な課題の解決を図るため、結婚から妊娠・出産まで継続的な支援を実施します。また、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めることにより、定住の促進につなげます。

まちづくり指標

			実績値		目標値
指標名	単位	平成 26 年度 (2014)	平成 30 年度 (2018)	令和 4 年度 (2022)	令和 9 年度 (2027)
合計特殊出生率 【重点指標】	人	1. 42	1. 34	1.06	1.62
結婚新生活支援事業 補助金交付件数 【重点指標】	件	_	_	16	50
出産応援給付金 支給者数	人	_	_	1, 181	1,300

現状と課題

本市で結婚し、子どもを産み育てたいと考える市民を後押しするため、結婚や妊娠・出産に係る経済的な支援を実施するとともに、妊娠や出産に関する相談支援など、結婚、妊娠・出産に対する様々な支援に取り組んでいます。

今日の日本では、想定を上回るペースで少子化が進展しており、本市においても同様に 出生数が減少し、少子化が進んでいることから、結婚や出産段階における支援の充実を図 るなど、将来のまちづくりの担い手である若者や子育て世代が、安心して子どもを産み育 てられる環境づくりを推進する必要があります。





1 若者世代の結婚支援や定住促進を図ります。

結婚生活に伴う経済的不安の解消のため、新婚世帯に対して結婚に伴う家賃等の住居費の補助を実施し、経済的な負担の軽減を図ります。また、若者世代の本市への興味・関心を引き起こし、将来的な人口流入や市内の若者世代の定住につなげるために、本市の魅力をわかりやすく伝える PR 動画を作成し配信します。

主な事業 | 結婚新生活支援事業、行政情報番組制作・放送事業

2 誰もが安心して妊娠・出産することができる環境を整備します。

誰もが孤立感や不安感を抱くことがなく安心して妊娠期間を過ごし、出産することができる環境を整備します。また、妊娠・出産への相談支援と経済的支援を行い、社会全体で応援する体制を整えていきます。

主な事業 出産・子育て応援事業、母子保健事業

市民の役割・行政の役割

市民の役割	行政の役割
・ 若者世代の結婚や妊娠を応援する意識 の醸成 ・ 妊娠・出産に対する理解	・ 少子化対策の推進・ 結婚、妊娠・出産に係る経済的支援の実施・ 妊娠・出産に係る情報の提供や窓口相談

関連する個別計画

· 成田市健康増進計画

2-1-2 子どもの健やかな成長を支援する

4 年後の 目指す姿 妊娠期から子育て期まで継続的な支援施策の充実が図られ、子どもの健やかな成長を地域全体で見守り、支え合っています。

4年間の 取組方針 妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制を整え、子どもと家庭の状況に応じた経済的支援及び相談体制の充実を図るとともに、子どもの視点に立った施策に取り組みます。

まちづくり指標

			実績値		目標値
指標名	単位	平成 26 年度 (2014)	平成 30 年度 (2018)	令和 4 年度 (2022)	令和 9 年度 (2027)
子育て支援センター の利用者数	人	76, 440	78, 595	51, 427	80,000
子育て応援サイト 閲覧件数	件	_	123, 033	48, 092	124, 000
1歳6か月児健診・ 3歳児健診の平均受 診率	%	90.8	92.3	94. 7	95.0

現状と課題

市民が子どもを安心して産み育てられるよう、子育て家庭に対する相談支援体制の充実などに取り組むとともに、子育てに関する相談・交流の場として子育て支援センター等の充実を図るなど、子育てしやすい環境づくりを推進しています。加えて、子育て世代が必要な情報を入手できるよう、ホームページや SNS など様々な媒体を活用し、情報発信を行っています。

また、妊娠期から子育で期まで切れ目のない継続支援の更なる推進のため、妊産婦や乳幼児の保護者の相談を受ける「子育で世代包括支援センター」と、虐待や貧困などの問題を抱えた家庭に対応する「子ども家庭総合支援拠点」の機能を統合した「こども家庭センター」を設置し、妊産婦、子育で世帯、子どもへの一体的な支援を実施していく必要があります。さらに、今後、「こども家庭庁」の創設の趣旨を踏まえ、子どもの視点に立った施策に取り組む必要があります。















1 地域における子育て支援を推進します。

子育でに関する相談・交流の場である子育で支援センターにおいて、子育で関連情報の 提供や相談体制の充実を図り、子育で支援を推進します。また、赤坂センター地区において、子育で支援のための多機能な複合施設の整備を検討します。

主な事業

子育て支援センター管理運営事業、子育て応援サイト運営事業、赤坂センター地区複合施設整備事業

2 子育て家庭への支援体制の充実を図ります。

妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を推進するため、こども家庭センターを設置し、妊産婦と乳幼児の健康増進に関する支援や子育て家庭が持つ悩みの相談、貧困や虐待等の問題を抱える家庭への対応など、妊産婦、子育て世帯、子どもへの一体的な支援を実施します。

主な事業

家庭児童相談室運営事業、子育て世帯訪問支援事業、子育て世代包括支援センター運営事業

3 子育てに関する最新情報を迅速に提供します。

子育てに関する情報を集約した「子育て応援サイト」の運営やボランティア編集員が近隣の施設やイベントの情報を取材・発信する「なり☆すく」により、市民目線・パパママ目線からの情報を提供します。

主な事業 子育で応援サイト運営事業

市民の役割・行政の役割

市民の役割	行政の役割
地域ぐるみでの子育て支援	地域における子育て支援の継続と
子育て支援、子育て世代に対する関心や	推進
理解	子育て家庭への支援体制の充実
	情報提供の充実

関連する個別計画

・ 成田市総合保健福祉計画、成田市子ども・子育て支援事業計画

2-1-3 安定した子育てを支える基盤を整える

4年後の 目指す姿 保育サービスの充実により待機児童問題が解消され、児童ホームの整備等により放課後の児童の健全育成等が図られています。

4年間の 取組方針 保育の受け皿確保に取り組むほか、私立保育園等の運営を支援するとともに、一時保育など多様な保育サービスの充実を図ります。また、児童ホームの確保等を図り、放課後の児童の健全育成等を推進します。

まちづくり指標

		実績値			目標値
指標名	単位	平成 26 年度 (2014)	平成 30 年度 (2018)	令和 4 年度 (2022)	令和 9 年度 (2027)
保育園等及び地域型 保育事業所の待機児 童数【重点指標】	人	55	36	13	0
児童ホームの待機児 童数【重点指標】	人	82	82	119	0

現状と課題

保育ニーズの高まりと多様化に対応するため、一時保育や延長保育など様々な保育サービスの提供を行うとともに、認可保育園、認定こども園及び小規模保育事業所などの新設のほか、公立保育園の大規模改修による保育の受け皿の拡充、保育士確保策としての給与上乗せ補助「なりた手当」等による保育士の処遇改善を図るなど、保育サービスの向上のための取組みを推進しています。

今後も、増大・多様化する保育ニーズへの対応を図り、待機児童の解消に向けた取組み を推進していくことが必要となります。

また、児童ホームの利用ニーズも増加していることから、施設の整備や支援員の確保により待機児童の解消に努めるなど、より専門的かつ高度な運営体制の構築が必要とされています。











充実した保育サービスを提供します。 1

保育の受け皿や保育士の確保など、待機児童の解消への取組みを積極的に進めます。ま た、保育への高い需要や増加する児童ホームの利用ニーズに対し、施設の計画的な改 修・確保に努め、保育の質の向上による運営体制の強化を図ります。

主な事業 保育園運営・整備事業、児童ホーム管理運営・整備事業

私立保育園等の運営・保育サービスを支援します。

児童の健全な発育及び福祉の増進を図るため、私立保育園や小規模保育事業所等に対 し、保育サービスの充実や保育士の処遇改善等に要する経費を補助し、私立保育園等の 安定した運営を支援します。

主な事業

地域型保育給付事業、私立保育園等運営費支援事業、保育士確保・処遇改善 促進事業

市民の役割・行政の役割

市民の役割	行政の役割
保育園等の保育活動への理解、協力	保育園等の受入れ態勢の拡充地域型保育事業の基盤整備及び運営促
	進 ・ 私立保育園等への支援

関連する個別計画

成田市総合保健福祉計画、成田市子ども・子育て支援事業計画

2-2 やさしさと思いやりに満ちた支え合いのまちづくり

2-2-1 高齢者の生きがいづくりを支援する

4年後の 目指す姿

高齢者が自らの能力を生かして地域社会へ積極的に参加 し、健康寿命も高まり、住みなれた地域での自立した生 活を送っています。

4年間の 取組方針 高齢者クラブやシルバー人材センターなどの活動を支援することで、 高齢者相互の交流や社会活動等への参加を促進するなど生きがいの創 出を図ります。また、高齢者自身が支え手となることで、地域の住民 同士で支え合う「互助」を推進します。

まちづくり指標

			実績値			
指標名	単位	平成 26 年度 (2014)	平成 30 年度 (2018)	令和 4 年度 (2022)	令和 9 年度 (2027)	
高齢者教養講座 参加者数	人	2, 068	1, 919	1, 259	2,600	
赤坂ふれあい センター利用者数	人	17, 342	57, 653	33, 821	63,000	
シルバー人材 センター会員数	人	474	469	500	600	

現状と課題

高齢者自らが主体的に地域社会の活動に参加し、生きがいを持てるよう、高齢者クラブやサークル活動、社会福祉協議会などによるボランティア活動の支援を行うとともに、シルバー人材センターの活動を支援し、高齢者の就労機会の確保に努めています。

超高齢社会を迎え、高齢者人口が増加していく中、高齢者が生き生きとした生活を送り、 共に支え合う地域共生社会を実現するため、高齢者自身の健康づくりと、高齢者同士や世 代間による交流・支援などから、高齢者の生きがいづくりを推進していくことが求められ ています。

こうした中、高齢者クラブなどについては、社会環境の変化等により会員の減少が懸念 されております。また、シルバー人材センターについては、現役世代の労働力不足を解消 するため、新たな就業分野を開拓することなどが求められています。











1 高齢者の健康で生きがいを持った生活を支援します。

高齢者の健康増進や社会参加、会員相互の交流の促進を図る高齢者クラブ等の活動を支援するとともに、赤坂ふれあいセンターの運営を通じて、高齢者の生きがいづくりを推進します。

主な事業 高齢者教養講座開設事業、社会参加事業、赤坂ふれあいセンター運営事業

2 高齢者の経験を生かした就業機会を確保します。

高齢者が持つ幅広い見識と豊かな経験を生かし、健康で生きがいを持って社会参加ができる場として、シルバー人材センターを支援し、高齢者の就業機会を確保します。

主な事業 シルバー就業対策支援事業

市民の役割・行政の役割

市民の役割	行政の役割
高齢者クラブの活動などへの積極的な参加地域活動などへの寄与高齢者の豊富な知識や経験の社会への還元	高齢者にとって魅力ある講座の開催高齢者サークル活動の支援各種活動への新規参加者の開拓の支援

関連する個別計画

· 成田市総合保健福祉計画、成田市介護保険事業計画

2-2-2 高齢者が安心して生活できる体制を整える

4年後の 目指す姿

医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供して、高齢者の地域生活を総合支援する地域包括ケアシステムが構築されます。

4年間の 取組方針

高齢者の総合相談窓口である「地域包括支援センター」を中心として、高齢者の健康保持や生活支援のために必要なサービスを提供するなど、地域と行政等が一体となって、高齢者一人ひとりの生活を総合的に支えます。

まちづくり指標

			実績値			
指標名	単位	平成 26 年度 (2014)	平成 30 年度 (2018)	令和 4 年度 (2022)	令和 9 年度 (2027)	
地域包括支援セン ター相談件数 【重点指標】	件	6,882	9,013	15, 375	16, 000	
在宅サービス 利用件数	件	78, 187	85, 865	104, 474	115, 400	

現状と課題

超高齢社会の進行に伴い、要介護認定者数や独居高齢者数も増加しており、高齢者の社会的孤立や生活困窮、認知症、老老介護など、高齢者が抱える課題は複合化してきています。

このような中、よりきめ細かに高齢者やその家族からの総合的な相談に応じるため、各日常生活圏域に設置する地域包括支援センターの機能強化を行うとともに、地域の支え合いを支援する生活支援コーディネーターを中心として、介護予防の取組みや生活支援サービスの充実を図っています。

団塊の世代全てが後期高齢者となる令和 7 (2025) 年を迎える中、独居高齢者見守り支援やオンデマンド交通高齢者移送サービスなどの高齢者に対する各種サービスの効果的な運用を図るとともに、在宅医療と介護の一層の連携を行うなど、地域と医療機関や介護事業者、行政等が一体となって、高齢者一人ひとりの生活を総合的に支える地域包括ケアシステムの深化・推進を図っていくことが求められています。











1 地域に住む高齢者が気軽に相談できる環境を整えます。

高齢者人口の増加を踏まえ、日常生活圏域の地域特性などを生かしたきめ細かな対応を するため、地域包括支援センターの適正な運営、機能強化を図ります。また、地域の関 係者が連携して、高齢者等を支える体制の整備を推進します。

主な事業

包括的支援に関する経費、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業、認知 症総合支援事業

2 高齢者の多様な生活支援ニーズに対応したサービスを提供します。

高齢者のニーズに応じ、必要なサービスが提供できるよう、介護予防の取組みや買い物 支援などの生活支援サービスの充実を図るとともに、地域の多様な主体との連携を強化 し、住民同士で支え合う「互助」を推進します。

主な事業

介護予防・生活支援サービス負担事業、生活支援体制整備事業、一般介護予 防事業

3 在宅サービス・施設サービス基盤の充実を図ります。

介護が必要な人への在宅サービスを充実させるとともに、個々のニーズに応じ必要なサービスを受けられるよう、様々な生活支援サービスの情報周知を図ります。また、必要な施設サービスの基盤整備を図ります。

主な事業 在宅サービス事業、在宅助成給付事業、介護施設等整備事業

市民の役割・行政の役割

市民の役割	行政の役割
・ 介護予防の取組みへの積極的な参加	・ 地域包括支援センターの適切な運営
・ 介護が必要な高齢者に対する地域での 見守り支援	・ 高齢者の生活支援ニーズの的確な把握 ・ 地域特性を踏まえた生活支援サービス の体制整備

関連する個別計画

· 成田市総合保健福祉計画、成田市介護保険事業計画

2-2-3 障がいのある人の自立した生活を支援する

4年後の 目指す姿 障がい者が障がいの有無によって分け隔てられることなく、自己の意思と選択に基づいて生活できる地域社会が 実現しています。

4年間の 取組方針 障がい者の多様化するニーズに対応できるよう、個々の状況にあわせた障がい福祉サービスの充実や相談体制の拡充を図ります。また、障がい者の生活の自立支援や社会参加に向けた支援体制の整備を進めます。

まちづくり指標

			目標値		
指標名	単位	平成 26 年度 (2014)	平成 30 年度 (2018)	令和 4 年度 (2022)	令和 9 年度 (2027)
障がい者グループ ホーム利用者数 【重点指標】	人	67	106	161	180
障がい福祉サービス (就労支援)を利用 する障がい者の 民間企業などへの 就職者数	人	10	7	17	30
障がい者相談件数	件	3, 089	4, 676	4, 177	4, 900

現状と課題

障がい者が地域で自立した生活を送ることができるよう、障がい者のニーズの多様化に 応じたサービスの提供や、働く機会の拡大など社会参画への支援、「障がい」についての 理解の促進に取り組んでいます。

障がい者が地域で自分らしく生活していくため、障がい者雇用の受け皿の拡大や重度の 障がい者の住まいの確保などについて、関係機関や民間事業者との連携・協力のもと、更 なる充実が求められています。また、障がいの重症化や高齢化など、困難な課題を抱えて いるケースや低年齢において発現する障がいなどを確実に支援につなげるため、相談体制 の拡充と地域における支援体制の整備が求められています。さらに、障がいの有無に関わ らず、お互いに人格や個性を尊重し合い、共に生きる社会の実現に向け、市民の障がいに 対する理解の促進に努めていく必要があります。













多様なニーズに対応した障がい福祉サービスを提供します。 1

障がい福祉サービスの量的・質的な充実を図るとともに、障がい者の生活を地域全体で 支える体制を構築します。また、発達の遅れや障がいのある子どもの個性と可能性を伸 ばすため、支援体制の充実を目指します。

主な事業

障害者地域生活支援事業、障害者施設利用支援事業、こども発達支援セン ター管理運営事業

障がいのある人の自立や社会参加を促進します。

地域の中で自分らしく暮らせる社会の実現に向けて、いつでも相談できる体制の確立や 障がい者自らが望む支援を選択できる仕組みづくりに取り組みます。また、自立した生 活を送れるよう、働く機会の拡大や就労支援体制の整備を進めます。

主な事業

障害者相談・制度利用促進事業、障害者社会参加促進事業、障がい者雇用推 進事業

市民の役割・行政の役割

市民の役割	行政の役割
・ 障がいの有無にかかわらない、多様な 価値観の共有 ・ 障がい者との相互理解や交流	障がい福祉サービスの提供事業所や施設の整備障がい者を地域全体で支える仕組みの構築「障がい」の理解促進

関連する個別計画

成田市総合保健福祉計画、成田市障がい福祉計画、成田市子ども・子育て支援事業計 画

2-2-4 生活の安定を確保して自立・就労を支援する

4年後の 目指す姿

共に支えあう地域共生社会が実現しています。誰もが安心して生活できる環境の整備により、必要な福祉サービスを利用できます。

4年間の 取組方針

地域共生社会の実現及び地域生活課題の解決に向け、市民の主体的な 地域づくりへの参画を支援するとともに、生活困窮者などの生活の安 定や自立支援などについて、関係機関との連携により、状況に応じた 包括的な支援を実施します。

まちづくり指標

			実績値		
指標名	単位	平成 26 年度 (2014)	平成 30 年度 (2018)	令和 4 年度 (2022)	令和 9 年度 (2027)
ボランティア		(2011)	(2010)	(====)	(===:/
	Ι	1,891	1,948	1,354	2, 158
センター登録者数		1,071	1, 540	1,354	2, 130
経済的自立により生					
活保護の廃止に至っ	件	29	21	61	70
た件数				-	
母子・父子自立		15/	0.1	210	250
支援員相談回数	回	156	91	217	350

現状と課題

少子高齢化の進行や血縁・地縁・社縁などの希薄化に加えて新型コロナウイルス感染症 の影響もあり、地域福祉を担う人の負担増や人材不足等が課題となっています。

また、暮らしを取り巻く社会環境が目まぐるしく変化しており、福祉に対する市民ニーズも質、量ともに複雑・多様化し、包括的な対応が求められていることから、民生委員や社会福祉協議会などとの連携により、住民同士が支え合う体制構築や、生活困窮者への様々な支援に取り組むとともに、地域の中で住民が主体となって、様々な事情を抱える高齢者等を支える活動に取り組めるよう、環境整備を進める必要があります。

さらに、個人や世帯が抱える問題が複合化していることから、実情に応じた適切な支援ができる体制の確立が求められています。















共に支え合う地域福祉を推進します。 1

地域住民が生活上の課題解決に取り組み、主体的に地域づくりに参画できるよう、社会 福祉協議会等の関係機関と連携するとともに、ニーズの多様化や複合的問題に対応する ための包括的相談支援体制を整え、地域共生社会の実現を目指します。

主な事業 総合保健福祉計画策定事業、社会福祉協議会支援事業、奉仕活動支援事業

生活困窮者の生活安定・自立に向けた支援を充実します。

コロナ禍の影響は収まりつつあるものの、今後も離職や就労機会の減少等による生活困 窮者支援が不可欠であるため、関係機関等と連携して問題の早期把握に努めることで、 生活保護をはじめとする支援策を確実に実施していきます。

主な事業 生活保護に関する経費、生活保護扶助費、生活困窮者自立支援事業

ひとり親家庭の生活の安定に向けた支援体制の充実を図ります。

ひとり親家庭への経済的な支援として、児童扶養手当の支給や、医療費の助成を行うほ か、安定した収入を得るために必要な資格の取得や、その世帯に属する子が就学の機会 を得られるよう支援していきます。

主な事業

母子生活支援施設等入所措置事業、母子・父子家庭支援事業、母子・父子家 庭自立支援事業

市民の役割・行政の役割

市民の役割	行政の役割
・ 地域で支えあう体制の構築としてのボランティア活動・ 地域生活課題を把握し、主体的に解決を試みる姿勢	・ 地域共生社会の実現に向けて、地域福祉推進体制を構築するための関係機関連携・ ニーズの多様化や複合的問題に対応するための包括的相談支援体制整備・ 福祉サービスを必要とする市民への確実な事業実施

関連する個別計画

成田市総合保健福祉計画、成田市子ども・子育て支援事業計画

2-2-5 社会保険制度を安定的に運用する

4年後の 目指す姿 健全で安定した社会保険制度が運用され、市民が病気やけがをした時に適切な医療が受けられるなど、市民生活が保障されています。

4年間の 取組方針 安定して社会保険制度を利用できるよう関係機関と連携し、制度の周知に努めます。また、国民健康保険制度においては、安定した運用を図るとともに、医療費負担の削減に向け、特定健康診査の受診率向上やジェネリック医薬品の利用を促進します。

まちづくり指標

			目標値		
指標名	単位	平成 26 年度	平成 30 年度	令和 4 年度	令和9年度
		(2014)	(2018)	(2022)	(2027)
特定健康診査受診率	%	31.2	32.8	33.1	60.0
ジェネリック医薬品 普及率	%	60. 4	74.8	77. 5	80.0
年金相談件数	件	84	80	45	110

現状と課題

国民健康保険制度については、高齢化の進展や医療の高度化などにより、一人あたりの 医療費が増加傾向にある中、将来にわたり健全で安定した運営を実現するため、引き続き 保険税の徴収率向上など財源の確保に努めるとともに、特定健康診査や特定保健指導の受 診率の向上、ジェネリック医薬品の普及等による医療費の適正化に取り組むことが必要で す。また、後期高齢者医療制度については、高齢化に伴う被保険者の増加が見込まれるこ とから、引き続き財源確保に努め、健全な財政運営を維持していくことが求められていま す。

国民年金制度については、老後の安定した生活確保や制度の正しい理解のため、ねんきんサテライト成田との連携により制度の周知や窓口相談の充実を図るとともに、年金未加入者への加入促進と保険料未納者の解消に取り組んでいく必要があります。











国民健康保険・後期高齢者医療制度の健全で安定した運営を図り

特定健康診査等の受診率向上などを通じて、疾病の早期発見と生活習慣病の予防に努め ます。また、保険税・保険料収納率の向上など、財源の確保に努めるとともに、ジェネ リック医薬品の普及に向け広報活動を行うなど、医療費の削減に努めます。

主な事業 国民健康保険制度、後期高齢者医療制度

国民年金制度の理解が得られるよう情報提供を行います。

広報なりたやホームページ等で情報提供を行い、国民年金制度の周知や理解を図るとと もに、ねんきんサテライト成田と連携し相談業務の充実に努めます。

主な事業 国民年金制度、年金生活者支援給付金制度

市民の役割・行政の役割

市民の役割	行政の役割
社会保険制度の理解保険税・保険料の納付	社会保険制度に係る情報提供や窓口相談
	・ 医療費の適正化

2-3 健康で笑顔あふれるまちづくり

2-3-1 子どもから高齢者までみんなの健康づくりを支援する

4年後の 目指す姿

4年間の 取組方針 健康づくり施策が計画的に進められ、子どもから高齢者 まで全ての市民が健やかに生き生きと過ごしています。

健康増進計画に基づき、ライフステージに合わせた適切な健康づくりを推進します。また、予防接種による感染症予防、保健指導による生活習慣の改善、疾病の予防・早期発見、受動喫煙の防止に努めるとともに、健康に関する教育を行います。

まちづくり指標

			実績値		
指標名	単位	平成 26 年度	平成 30 年度	令和 4 年度	令和9年度
		(2014)	(2018)	(2022)	(2027)
予防接種率	%	71.0	92.9	91.5	96.5
一般健康診査受診率	%	3.5	2. 7	1.6	5.8
結核・がん検診 受診率	%	29. 0	11.4	11.1	15.0

現状と課題

子どもから高齢者まで全ての市民が健やかに生き生きと過ごすことができるよう、それぞれのライフステージに合わせた適切な健康づくりの推進に取り組んでいます。高齢化が一層進展し、平均寿命が延びる中、市民一人ひとりの健康寿命を延ばし自立した生活を営むため、ライフステージに応じて必要な心身機能の維持・向上を図ることが求められています。

また、感染症予防対策として、予防接種の重要性の一層の周知や接種率向上を図るとと もに、生活習慣病やがんなどの早期発見・早期治療につなげるため、検診や精密検査等の 受診率を向上させる仕組みづくりを推進していく必要があります。

さらに、市民の健康に関する意識を高めるため、心身の健康の保持増進に必要な知識の 習得や生活習慣づくりに関する健康教育や健康相談を実施していく必要があります。





1 社会生活に必要な心身機能の維持・向上を図ります。

一人ひとりのライフステージに合った健康な心身が維持され、自立した日常生活を営めるよう、必要な心身機能の維持・向上を図ります。また、がん患者等の療養生活の質の向上を図り、就労継続などの社会生活の支援に努めます。

主な事業 成人保健事業、がん患者等支援事業

2 感染症予防対策を推進します。

各予防接種について接種勧奨を行い、乳幼児や高齢者の予防接種を実施することにより、感染症予防に努めます。また、学童期の予防接種については、学校と連携した接種 勧奨を実施し、接種率の向上に努めます。

主な事業 予防接種事業

3 健康づくりを推進します。

健康意識を高めるため、健康教育や健康相談を実施するとともに、健康づくりが実践に 結び付くように支援を行います。また、健康診査や各種がん検診について、受診率の向 上を図り、疾病の早期発見につなげます。

主な事業 | 健康づくり推進事業、健康診査事業、結核・がん検診事業

市民の役割・行政の役割

市民の役割	行政の役割
・・健康づくり、健康維持への関心	・積極的な情報提供
・ 生活習慣の見直しや健康管理の大切さの理解	・ 市民が受診、接種しやすい環境の提供 ・ 各種制度の充実
・ 健康診査、がん検診の受診や自身の健康管理	

関連する個別計画

・ 成田市総合保健福祉計画、成田市健康増進計画、成田市歯と口腔の健康づくり計画、 成田市介護保険事業計画、成田市子ども・子育て支援事業計画、成田市学校教育振興 基本計画

2-3-2 地域医療体制の充実を図る

4年後の 目指す姿 地域医療体制の充実により、質の高い医療、介護サービスが提供され、市民が疾病や急病時にも不安のない生活を送っています。

4年間の 取組方針 市民が安心して医療サービスを受けられるよう、成田赤十字病院、国際医療福祉大学成田病院等と地域の医療機関の連携を推進し、地域医療体制の一層の充実を図るとともに、その担い手である医師、看護師等の確保を進めます。また、医療と介護の連携を推進します。

まちづくり指標

			実績値				
指標名	単位	平成 26 年度 (2014)	平成 30 年度 (2018)	令和 4 年度 (2022)	令和 9 年度 (2027)		
修学資金貸付制度に よる市内病院への 看護師等就職者数 【重点指標】	人	37	57	62	120		
訪問診療実施数 【重点指標】	件	_	_	28, 039	45, 150		

現状と課題

本市の地域医療体制は、これまで中心的役割を担ってきた成田赤十字病院に加え、国際 医療福祉大学成田病院が開設されたことにより、救急医療、災害医療等の各分野において 充実が図られているところですが、限りある医療資源を効率的に活用するためには、初期 医療を担う地域の医療機関と救急医療や高度医療を担う病院等との連携が重要となってく ることから、連携推進に向けた取組みを進めていく必要があります。

また、国際医療福祉大学の開学により、地域医療体制の担い手となる医師、看護師等の 医療人材の育成が図られているところですが、地域医療の更なる充実に向けて、医療人材 の確保のための施策を引き続き推進します。

今後、ますます高齢化が進む中、切れ目のない在宅医療と介護の連携をさらに推進する 必要があります。











1 地域医療サービスと救急医療体制の充実を図ります。

医師や看護師などの医療人材確保のための施策を推進します。また、夜間及び休日における初期救急医療体制を確保するため、急病診療所の運営を行います。さらに、切れ目のない在宅医療と介護の連携を推進します。

主な事業 地域医療対策事業、急病診療所管理運営事業、在宅医療・介護連携事業

2 地域医療体制の整備を図ります。

限られた医療資源を効率的、有効的に活用し、切れ目のない医療を提供するため、成田 赤十字病院、国際医療福祉大学成田病院等の救急医療、高度医療を担う中核的な病院に おける医療体制の整備を図るとともに、当該病院と地域の医療機関等との連携を推進します。

主な事業 地域医療対策事業

市民の役割・行政の役割

	市民の役割	行政の役割
+	かかりつけ医(医科・歯科)の利用	・ 地域医療体制の維持及び確保
•	医療サービスの適切な利用	・ 医療人材の確保に向けた支援
		・ 医療関係機関との連携の促進

関連する個別計画

· 成田市健康増進計画、成田市介護保険事業計画

第3節 地域文化を生かし、未来を担う心豊かな人材を育む(教育・文化) 3-1 心豊かな人を育むまちづくり

3-1-1 成田の未来をつくる教育を推進する

4 年後の 目指す姿

これからの社会を生き抜いていくために必要な子どもたちの「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」が育まれています。

4年間の 取組方針

子どもたちが社会を生き抜く力を育むため、人的支援や ICT 教育の推進により教育環境の充実を図るとともに、個々の状況に応じたきめ細かな支援を行うため、教育相談員等の配置や適切な就学指導を行うなど、社会の変化に対応した教育を推進します。

まちづくり指標

			実績値				
指標名	単位	平成 26 年度	平成 30 年度	令和 4 年度	令和9年度		
		(2014)	(2018)	(2022)	(2027)		
週3回以上、授業で タブレット端末を使 用する児童・生徒の 割合	%	_	_	74. 2	100.0		
親子方式等による給 食施設の整備箇所数	箇所	2	3	5	6		
教育相談員配置校数	校	12	12	12	17		

現状と課題

未来をつくる子どもたちの生きる力を育むために、学校教育振興基本計画に基づき、社会の変化に対応した学校教育環境づくりに取り組んでいます。

新しい時代に対応するための資質や能力を育む特色ある教育基盤を構築するため、タブレット端末を活用した ICT 教育の推進や教職員の人材確保と資質向上を図るとともに、児童生徒が安心して学校生活を過ごせるよう、教育相談員やスクールソーシャルワーカーの配置、適切な就学指導の実施など、きめ細かな支援が必要となります。

また、少子化が進む中、子どもたちが将来にわたりスポーツ・文化に親しむ機会を確保 するため、部活動の地域移行を段階的に進めていく必要があります。

さらには、長寿命化計画に基づく学校施設の改修やバリアフリー化など、教育環境の充実を図るとともに、学校給食については、親子方式及びセンター方式の給食施設の整備によるアレルギー除去食の拡大に加え、給食費無料化などによる子育て世帯の経済的負担の軽減が求められています。











1 学習指導内容の充実に努めます。

特色ある学校づくりや教育課程の編成を進めるとともに、タブレット端末を活用した効 果的な学習の充実を図ります。また、学力調査結果を活用し、学力向上と指導の工夫改 善に向けて取り組みます。

主な事業 |特色ある学校づくり事業、学力調査事業、小・中学校教育情報化推進事業

教育環境の充実を図るための施設整備を推進します。

安心・安全な教育環境を維持するため、老朽化した成田小学校の改築をはじめ、計画的 な学校施設の改修やバリアフリー化を推進するとともに、熱中症対策として体育館の空 調設備を整備します。また、児童生徒にとって望ましい学校給食を提供することを目的 として、親子方式及びセンター方式の給食施設を整備します。

主な事業 |小・中学校長寿命化改良事業、学校給食施設整備事業、成田小学校改築事業

よりよい学校教育環境づくりを推進します。

学校の抱える解決困難事案に関し、有識者等で構成する支援チームが解決に向けた指 導・助言・支援を行います。また、児童生徒の就学に要する経費の一部援助を行い、保 護者の負担軽減を図るとともに、教育相談・就学相談の充実に努め、学校教育を支援し ます。さらに、教職員の資質向上のため、社会の変化や教育課程に対応した研修を実施 します。

主な事業

学校問題解決支援事業、小・中学校就学援助費支給事業、教育センター運営 事業

健やかな心と体力の増進を図ります。

児童生徒の健康増進及び体力の向上を図るとともに、豊かな心を育むため「心の教育」 の充実を図ります。また、生徒がスポーツ・文化に親しむことができる機会を確保する ため、部活動の地域移行を進めます。さらに、給食費の段階的な無料化について検討し ます。

主な事業 | 児童生徒等健康診断事業、部活動地域移行モデル事業、学校給食事業

市民の役割・行政の役割

	市民の役割		行政の役割
•	学校教育への理解		学習指導内容の充実
	ボランティア活動や学校外での教育活		教育環境の整備
	動などの支援	•	学校及び保護者に対する支援

関連する個別計画

成田市学校教育振興基本計画、成田市学校施設長寿命化計画、学校給食施設整備計画

3-1-2 学校・家庭・地域が一体となった教育体制をつくる

4年後の 目指す姿

学校を支援する活動を通して、学校・家庭・地域が一体となって、地域ぐるみで子どもを育てる環境が整っています。

4年間の 取組方針

地域の多様な人材や各種団体等の参画により、子どもたちの健全な成長を支え、学校・家庭・地域が連携・協働する学校支援活動を推進し、地域ぐるみで子どもを育む環境づくりを進めるほか、家庭教育支援の充実を図ります。

まちづくり指標

			実績値				
指標名	単位	平成 26 年度 (2014)	平成 30 年度 (2018)	令和 4 年度 (2022)	令和 9 年度 (2027)		
学校支援のための 地域コーディ ネーター数	人	4	13	16	29		
家庭教育学級 参加者数	人	10,536	10, 393	3, 287	11,000		

現状と課題

子どもたちの健やかな成長を地域ぐるみで支えるため、全校に学校運営協議会を設置するとともに、学校支援地域本部の設置を推進し、学校・家庭・地域の連携を通じた教育体制づくりを進めています。今後は、地域コーディネーターの人材の確保と育成に努め、学校と地域とが相互にパートナーとして連携・協働した「学校を核とした地域づくり」を進めていく必要があります。

また、家庭教育学級では、保護者同士がつながりを深めるとともに、親としての必要な 心構えや知識・技能を身につけられるよう保護者のニーズに合わせた講座の開催や、学校 や地域の特色を生かした自主的・創造的な取組みを行うことにより、家庭の教育力の向上 を図っていく必要があります。









1 地域ぐるみで子どもを育む体制づくりを推進します。

学校運営協議会の推進により、学校・家庭・地域が一体となって子どもを育てる体制を整えます。また、学校支援地域本部の取組みを推進し、地域コーディネーターを中心として、地域が参画する学校支援体制をつくります。

主な事業 学校運営協議会推進事業、学校支援地域本部事業

2 家庭教育の向上に向けた支援を行います。

児童生徒の個性や各家庭の状況に応じた取組みの充実を図るとともに、親としての必要な心構えや知識・技能を身につけ、家庭の教育力の向上を図ります。また、地域ボランティアや家庭教育支援団体の人材活用を推進します。

主な事業 家庭教育学級開催事業

市民の役割・行政の役割

市民の役割	行政の役割
・ 地域の子どもを育む意識の醸成	・学校運営に対する地域住民の意見の反
・ 地域ボランティアなどへの積極的な参	映
加	・ 地域ボランティアが参画しやすい学校
・ 家庭での子どもとの交流	支援の仕組みづくり
	・家庭の教育力の向上に向けた取組みの
	促進

関連する個別計画

· 成田市学校教育振興基本計画、成田市生涯学習推進計画

3-1-3 幼児教育を推進する

4年後の 目指す姿

充実した幼児教育環境の中で、次代を担う子ども達が心 豊かにたくましく生きる力を身に付けられる社会が構築 されています。

4年間の 取組方針

大栄幼稚園の適切な管理運営により、たくましく心豊かに生きる子どもの育成に努めます。また、私立幼稚園への支援を進め、教育環境の更なる充実と幼児教育の振興を図るとともに、保護者の経済的負担の軽減に取り組みます。

まちづくり指標

			目標値		
指標名	単位	平成 26 年度 (2014)	平成 30 年度 (2018)	令和 4 年度 (2022)	令和 9 年度 (2027)
幼稚園在籍者数	人	2, 341	1,949	1,225	2,000

現状と課題

幼稚園教育の振興を図るため、公立の大栄幼稚園を運営し、教育時間終了後や夏休み等の長期休業期間に預かり保育を実施するなど、幼児教育と子育て支援により家庭における幼児期の教育支援に努めるとともに、私立幼稚園に対しては、教材の購入費用や職員の研修費用、施設整備費用などの運営経費に対する補助を実施しています。また、保育料の無償化と預かり保育料への経済的支援により、子育て家庭に対する費用負担の軽減を図っています。

近年、生活様式の変化や共働き世帯の増加などによる保育ニーズの高まりにより、保育時間の長い保育園等の園児数が増加する一方、幼稚園の園児数は減少しています。今後は、幼稚園における子育て支援活動の充実や、質の高い幼児教育の提供に取り組む必要があります。











1 公立幼稚園の運営の充実を図ります。

質の高い幼児教育を提供するため、研修などを通じて職員のスキルアップを図り、園児へのきめ細かな対応や、預かり保育の充実に努めます。また、保護者の負担軽減を図るため、保育料の無償化と預かり保育料への経済的支援を実施します。

主な事業 大栄幼稚園管理運営事業、子ども・子育て支援施設等利用給付事業

2 私立幼稚園における幼児教育の振興を図ります。

私立幼稚園の運営に係る経費に対する補助を実施することで、幼児教育の質の向上や振興を図るとともに、子育て家庭の費用負担の軽減を図るため、保育料の無償化と預かり保育料への経済的支援を実施します。

主な事業 私立幼稚園幼児教育振興事業、子ども・子育て支援施設等利用給付事業

市民の役割・行政の役割

市民の役割	行政の役割
・ 幼稚園教育への理解・ 幼稚園行事への参加・協力	・ 幼稚園に通う保護者の経済的負担の軽減・ 大栄幼稚園の適正な管理運営・ 私立幼稚園の運営支援

関連する個別計画

・ 成田市子ども・子育て支援事業計画、成田市学校教育振興基本計画

3-1-4 青少年を健全に育成する

4年後の 目指す姿 地域や様々な団体の参画により、体験・交流活動が活性 化し、青少年の健やかな成長と自立ができる環境が整っ ています。

4年間の 取組方針 青少年の健やかな成長と自立を促すため、地域や関係団体と連携を図り、自然体験や社会体験、ボランティア体験など様々な機会を提供して、青少年健全育成活動の普及・啓発に取り組み、子どもの安全・安心な居場所づくりの推進を図ります。

まちづくり指標

			実績値				
指標名	単位	平成 26 年度 (2014)	平成 30 年度 (2018)	令和 4 年度 (2022)	令和 9 年度 (2027)		
青少年育成団体主催 行事への児童生徒 参加者数	人	3,077	2, 248	1,056	3, 500		
放課後子ども教室 参加児童数	人	3,053	3, 501	4, 065	5, 400		

現状と課題

ライフスタイルや社会情勢が変化し、青少年を取り巻く環境が複雑・多様化する中で、 学校、青少年育成団体、民間団体及び地域社会が連携し、様々な自然体験や社会体験、ボ ランティア体験などを青少年に提供することにより、子どもたちの豊かな人間性や社会性 の育成に努めています。

また、小学校や子ども館ふれあいひろばなどを活用し、様々な体験や地域との交流活動などを行う場を提供することにより、子どもたちが放課後や休日などに安全・安心に過ごせる居場所づくりを推進しています。

今後は、青少年育成団体が主体となって様々な体験・交流活動を行っていくことが求められるとともに、放課後子ども教室などの総合的な調整役となるコーディネーター等スタッフとなる人員確保が必要となっています。

さらに、子どもが地域において安心・安全に感じられる場所となるよう、子どもの視点 に立った居場所づくりに取り組む必要があります。









1 青少年の体験学習環境の整備を図ります。

地域住民、青少年育成団体、民間団体などの協力を得て、自然体験や社会体験、スポーツ、ボランティアなど様々な体験学習活動の充実を図り、青少年の成長にあわせ豊かな 人間性や社会性を育みます。

主な事業 青少年健全育成事業

2 子どもの安全・安心な居場所づくりを進めます。

小学校や子ども館ふれあいひろばなどを活用し、地域住民などの参画を得て、放課後や休日などに子どもたちの体験活動や交流活動ができる場を提供し、子どもたちの生きる力を培うための「子どもの居場所づくり」を推進します。

主な事業

放課後子ども教室推進事業、子どもの居場所づくり推進事業、子育て支援センター管理運営事業

市民の役割・行政の役割

市民の役割	行政の役割
・ 地域における青少年の体験・交流活動の支援・ 放課後の子どもの居場所づくりへの参加・協力	・ 体験・交流活動プログラムの拡充 ・ 青少年の放課後対策事業の推進 ・ 子どもの居場所づくりの推進

関連する個別計画

・ 成田市子ども・子育て支援事業計画、成田市生涯学習推進計画、成田市学校教育振興基本計画

3-2 学び、文化を育て、スポーツを楽しむまちづくり

3-2-1 市民が学び成果を生かすまちづくりを推進する

4年後の 目指す姿

4年間の 取組方針 生涯にわたり学ぶことができる学習機会が充実し、学習 成果を地域活動につなげるための体制が整っています。

市民が生涯にわたり学ぶことができる環境の整備や学習機会の充実を図るとともに、学習成果を地域活動につなげるための仕組みづくりを促進します。また、大学や高等学校と連携し、講演会や講座の開催などを通じて、生涯学習を推進します。

まちづくり指標

			実績値			
指標名	単位	平成 26 年度 (2014)	平成 30 年度 (2018)	令和 4 年度 (2022)	令和 9 年度 (2027)	
生涯大学院の 入学者数	人	92	47	54	100	
市民の図書館 利用登録率	%	26.8	28.8	24. 3	30.0	
公民館講座 延べ参加者数	人	6,564	5, 444	1,518	6,000	

現状と課題

市民の学習意欲の高まりや多様化する学習ニーズに応えるため、参加しやすい生涯学習 の環境づくりや学習成果を地域活動につなげるための仕組みづくりに取り組んでいます。

市民の学習ニーズは、年齢や個人の趣味趣向などにより多種多様であり、これまで様々な分野の講座などを実施してきたところですが、スマートフォンの普及等による学習環境や情報収集手段の多様化、高齢者の就業促進などを背景に、市民の生涯学習の形態や手法は変化しています。今後は市民のニーズを的確に把握し、魅力ある講座を提供するなど学習内容の質の充実に努めるとともに、オンラインでの講座の開催や情報発信を積極的に行い、広く周知を図っていく必要があります。

また、市民の生涯学習活動の場として、公民館や図書館などの施設について誰もが利用 しやすい環境の整備が求められています。







1 市民が参加しやすい生涯学習を推進します。

年齢や世代に応じた学習機会の提供と内容の充実を図り、生涯にわたり学ぶことのできる環境づくりに努めます。また、指導者やボランティアなどの育成に努め、学習成果を発表する機会の確保など、学んだことを生かす仕組みづくりを推進します。

主な事業

生涯大学校管理運営事業、明治大学・成田社会人大学運営事業、公民館講座 教室等開催事業

2 市民の多様なニーズに応える図書館サービスを充実します。

地域の情報拠点として蔵書の充実を図るとともに、電子書籍サービスやインターネットでの貸出し予約など様々なサービスの提供に努めます。また、子どもが読書への関心を 高める取組みを推進します。

主な事業 図書整備事業、図書館事業

3 生涯学習施設を充実します。

公民館や図書館などの生涯学習施設については誰もが利用しやすい環境を整え、各施設が連携し効率的・効果的な生涯学習の展開に努めます。また、赤坂センター地区において生涯学習を支援するための多機能な複合施設の整備を検討します。

主な事業

公民館施設維持管理事業、図書館施設維持管理事業、赤坂センター地区複合施設整備事業

市民の役割・行政の役割

市民の役割	行政の役割
・ 生涯学習の機会や場の積極的活用 ・ 学習成果の地域や社会への還元	・ 生涯学習の内容や環境の充実・ 多様な人材が地域の担い手となる体制の整備・ 図書館サービスの充実

関連する個別計画

・ 成田市生涯学習推進計画、成田市立図書館サービス計画、成田市子どもの読書活動推 進計画

3-2-2 成田の地域文化や伝統を学ぶ機会を創出する

4年後の 目指す姿 文化芸術活動が盛んに行なわれ、市民の地域文化への理解が深まり伝統文化を次の世代に伝えていける体制が整っています。

4年間の 取組方針 文化芸術に触れ合う機会を市民に提供するとともに、文化団体や市民が活動しやすい環境整備に努めます。また、地域文化の学習機会の拡充や、伝統文化や文化財の保存・活用を図り、次の世代へ継承する体制を整えます。

まちづくり指標

			目標値		
指標名	単位	平成 26 年度 (2014)	平成 30 年度 (2018)	令和 4 年度 (2022)	令和 9 年度 (2027)
市民1人当たりの文 化施設等における年 間文化芸術活動回数	回	3. 6	4. 1	2.2	4. 5
史跡めぐり・歴史講 演会等への参加者数	人	438	404	0	500

現状と課題

地域に根差した文化や芸術などの振興を図るとともに保存・継承していくため、文化芸 術活動の推進や成田の伝統文化に触れる機会の提供などに取り組んでいます。

市民の文化芸術活動は、国際文化会館や文化芸術センター、公民館等を主な場所として 行われており、文化活動をより活性化するためには、市民が活動しやすい文化施設の環境 づくりをさらに進めていく必要があります。

また、地域文化への理解が深まり伝統文化を次の世代に継承していくために、成田の歴 史や文化財に関する講演会や史跡めぐりの開催など学ぶ機会の拡充を図るとともに、成田 山新勝寺をはじめとした有形文化財や「成田のおどり花見」などの無形民俗文化財を成田 の文化資源として活用した幅広い事業展開が求められています。







1 文化芸術活動を実践しやすい環境づくりに努めます。

多様なニーズをとらえた事業を実施するとともに文化芸術の振興に向けた環境づくりを 推進するため、国際文化会館の再整備に向けた検討を進めます。また、文化財資料の保 存施設として旧高岡小学校の利活用を図ります。

主な事業

文化芸術センター管理運営事業、国際文化会館施設整備事業、文化財保存展示施設整備事業

2 成田にある伝統文化を保存・活用し、未来に継承します。

伝統文化、有形・無形文化財など地域で守られてきた文化資源の保存・活用を図り、啓発事業の拡充や成田の文化芸術に対する市民の理解を深めます。また、地域で伝えられてきた伝統文化(伝統的な郷土芸能)を未来に継承していきます。

主な事業 文化財保護啓発事業、文化財等維持管理事業

市民の役割・行政の役割

	市民の役割		行政の役割
•	市民の自主的な文化芸術活動	•	文化芸術活動の場と機会の提供
•	文化芸術活動を通した成田の魅力アッ	•	地域における文化活動への支援
	プへの貢献	•	文化資源の周知・啓発
•	文化資源活用事業への参加による成田 の魅力の認知		

関連する個別計画

· 成田市生涯学習推進計画、成田市学校教育振興基本計画、成田市文化芸術推進基本計画

3-2-3 スポーツに親しめる環境をつくる

4 年後の 目指す姿 年齢や性別、障がいの有無に関わらずそれぞれの関心、 適性等に応じて多様なスポーツを日常的に親しんでいま す。

4年間の 取組方針 誰もがスポーツを楽しめる機会を創出するとともに、スポーツを通じた共生社会の実現に向けて取り組みます。また、スポーツ活動を支える団体や人材を支援し、スポーツを通じた地域づくりや地域の活性化を推進します。

まちづくり指標

			実績値					
指標名	単位	平成 26 年度 (2014)	平成 30 年度 (2018)	令和 4 年度 (2022)	令和 9 年度 (2027)			
各種スポーツ イベント参加者数	人	10, 442	22, 756	16, 387	24, 500			
パラスポーツイベン トの参加者数 【重点指標】	人	_	144	5, 883	7, 600			
総合型地域スポーツ クラブ数	団体	0	1	3	4			
スポーツ施設 利用者数	万人	103	107	102	109			

現状と課題

誰もが気軽にスポーツに参加することができるようスポーツ活動の推進を図るとともに、 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機にスポーツをきっかけとした共生 社会の実現に向け、パラスポーツの普及推進や、スポーツ施設のバリアフリー化など様々 な取組みを進めています。

スポーツ活動は、健康で活力に満ちた豊かな生活を送る上で大きな役割を果たすととも に、仲間づくりや、地域コミュニティの創造をはじめ、高齢者や障がい者の社会参加を図 るための手段としても期待されています。

今後も、子どもや高齢者、障がい者など幅広い市民が自発的に様々な形でスポーツ活動 に取り組めるよう参加機会の充実を図るとともに、多様化するニーズに対応した利用しや すいスポーツ環境を提供し、スポーツの振興を図っていくことが必要となります。





1 誰もが参加できるスポーツ活動を促進します。

誰もがいつでも気軽に参加できるスポーツイベント等を実施するとともに、観戦機会の 拡充やイベントに関する積極的な情報提供を進めます。また、スポーツ指導者の育成や 確保、総合型地域スポーツクラブの PR 活動・支援を推進します。

主な事業

各種大会教室等の開催事業、スポーツ団体育成事業、スポーツツーリズム推 進事業

2 スポーツを通じた交流活動を促進します。

スポーツを通じて、市民同士や地域間の交流促進を図ります。また、国内外の大規模なスポーツイベントや競技大会を積極的に誘致し、参加者との交流を図るとともに、本市の魅力発信に努めます。

主な事業 | 各種競技大会誘致事業、競技力向上事業

3 スポーツ施設の充実を図ります。

気軽にスポーツに取り組むことのできるスポーツ広場や、本格的に活動できる運動公園 など、市民が利用しやすく、快適にスポーツを楽しめる環境を提供するため、スポーツ 施設の充実に努めます。

主な事業 運動公園等整備事業、スポーツ広場等整備事業

市民の役割・行政の役割

市民の役割	行政の役割
・ スポーツの意義や価値に対する理解	・ 市民の的確なスポーツニーズの把握
・・スポーツ活動への積極的な関わり	・ スポーツイベントへの参加啓発と情報 提供
	・ スポーツ施設の整備・管理運営

関連する個別計画

・ 成田市スポーツ振興マスタープラン、成田市学校教育振興基本計画、成田市スポーツ ツーリズム推進戦略

3-3 国際性豊かなまちづくり

3-3-1 国際理解を促進する

4年後の 目指す姿

4年間の 取組方針 一人ひとりが英語で自分の思いを発信するコミュニケーション能力が向上し、国際的な視野を持って多様な文化 を理解することで、多文化共生社会が実現しています。

市が行う英語講座などを通じ、市民が自主的に多文化を学ぶ機会を提供するとともに、外国人が日本の生活習慣に慣れるよう様々な支援を行います。また、小中義務教育学校においては実践的な英語教育の充実を図ります。

まちづくり指標

			実績値				
指標名	単位	平成 26 年度	平成 30 年度	令和 4 年度	令和9年度		
		(2014)	(2018)	(2022)	(2027)		
小中学校英語アン							
ケート「英語の学習							
が好きですか」で	%	86.7	84.8	81.7	88.0		
「はい」の割合							
【重点指標】							
成人式での英語に関							
するアンケート							
「外国人に話しかけ	0/	02.0	00.0	747	02.0		
られたら応えてあげ	%	83.8	90.0	74. 7	92.0		
ますか」で							
「はい」の割合							
国際理解講座	1	1 720	2 275	120	2 700		
参加者数	人	1,720	2, 275	138	2, 790		

現状と課題

国際理解力が育まれた人材の育成に向けて、市内全小中義務教育学校に外国人英語講師 (ALT) を配置し、教育課程特例校として英語教育の充実に取り組むとともに、社会教育 の場においては、市民の英語によるコミュニケーション能力を培うため、英語講座など自主的な学びにつなげる場を提供しています。

また、グローバル化の進展に伴い、増加が見込まれる外国人住民に対し、総合相談窓口での生活相談の対応や、日本語教室の開催、小中義務教育学校への日本語教育補助員の配置などにより、学校生活や日常生活への支援を充実させることが求められています。

さらには、日本人住民と外国人住民が多様な価値観を認め合いながら、共に学び、共に働き、共に安心して暮らすことができる持続可能な多文化共生社会の実現を目指し、各種施策を推進していく必要があります。











英語によるコミュニケーション能力の育成を目指します。 1

市内全小中義務教育学校に外国人英語講師(ALT)を配置し、効果的な指導方法の情報 共有を図るため研修会を実施します。また、市が行う英語講座などの情報を掲載し、市 民の自主的な学びにつなげる場を提供します。

主な事業

英語科研究推進事業、公民館講座教室等開催事業、高等学校等開放講座開催 事業

異なる国や文化への理解を深めます。

外国の文化を紹介する交流行事など、多文化共生をテーマにした交流イベントを開催し ます。学校では、外国人英語講師による多文化を学ぶ授業や、ICT を活用した外国の児 童生徒とのオンライン交流会を行います。

主な事業 国際交流事業、英語科研究推進事業

外国人の日常生活を支援します。

外国人総合相談窓口において、生活に係る相談や情報提供について多言語で対応し、日 常生活への適応を支援するとともに、日本語が十分に理解できない外国人児童生徒のた めに、日本語教育補助員による支援を行います。

主な事業 外国人に係る総合相談窓口運営事業、日本語教育補助員配置事業

市民の役割・行政の役割

・ 英語教育、国際理解教育への理解と協・ 多言	化教育の促進 語による相談窓口の運営 教育の推進

関連する個別計画

成田市多文化共生指針、成田市学校教育振興基本計画

3-3-2 国際交流を推進する

4 年後の 目指す姿 多くの外国人が市内に在住し、国際交流イベントや友好・姉妹都市との交流が、市民を中心に行われています。

4年間の 取組方針 本市の友好・姉妹都市との交流を深めます。また、成田市国際交流協会の活動に対する市民の参加を促すとともに、国際交流イベントなどを通じて多くの外国人と共に暮らせるまちづくりを進めます。

まちづくり指標

			実績値				
指標名	単位	平成 26 年度 (2014)	平成 30 年度 (2018)	令和 4 年度 (2022)	令和 9 年度 (2027)		
外国人交流イベント 参加者数 (国際交流 協会等)	人	928	343	265	650		
成田市多文化交流 フェスティバル参加 者数【重点指標】	人	_	_	_	350		

現状と課題

新型コロナウイルス感染症の出入国制限の緩和に伴い、これまで中止を余儀なくされていた友好・姉妹都市関係にある海外の都市との交流や外国人住民との交流を目的とした国際交流イベントなどについて、順次再開しています。

また、本市を訪れる外国人はもとより、市内に居住する外国人の増加が見込まれることから、国籍等の違いにとらわれず、お互いの文化を尊重し共に暮らせるまちを実現するため、国際交流協会と連携し、国際交流イベントや交流事業などを積極的に推進することにより、外国人住民と日本人住民が互いに理解を深めていくことが求められています。









友好・姉妹都市をはじめとする諸外国との国際交流を推進しま

国際都市成田として、ホームステイ交流やオンライン交流などにより友好・姉妹都市と の交流を深め、市民が海外を身近に感じられるように努めるとともに、国際交流イベン ト等を通じて、市民の国際性の涵養を図ります。

主な事業 国際交流事業

外国人住民と日本人住民との交流を進めます。

国際交流に関する情報を積極的に発信し周知を図ることで、より多くの外国人住民と日 本人住民が交流し、互いの文化を理解する場を提供するとともに、外国人住民が地域社 会に参画するきっかけづくりに努めます。

主な事業 国際交流事業

市民の役割・行政の役割

市民の役割	行政の役割
・ 国際交流事業への積極的な参加・協力 ・ 国際文化・国際交流への興味・関心	友好・姉妹都市との交流関係の維持・連絡・情報交換国際交流協会事業の周知・市民への情報提供友好・姉妹都市に関する情報提供・交流できる場の提供

関連する個別計画

成田市多文化共生指針

第 4 節 空港の機能を最大限に生かし、魅力的な活気あふれる都市をつくる (空港・都市基盤)

4-1 空港を生かした活気あふれるまちづくり

4-1-1 空港や空港周辺のポテンシャルを生かしたまちづくりを推進する

4 年後の 目指す姿

成田空港の更なる機能強化が進展し、空港周辺への企業 立地が促進され、空港を生かしたまちづくりが実現して います。

4年間の 取組方針

騒音対策の充実を図りつつ、空港周辺への企業立地の促進をはじめと した空港と周辺地域が持つポテンシャルを活用したまちづくりを進め るとともに、成田空港の更なる機能強化に対応するため、新たな都市 基盤整備の取組みを推進します。

まちづくり指標

			目標値		
指標名	単位	平成 26 年度	平成 30 年度	令和 4 年度	令和 9 年度
		(2014)	(2018)	(2022)	(2027)
地域経済牽引事業 の創出件数 【重点指標】	件	_	_	_	5
MICE 開催件数	件	5	12	1	17

現状と課題

成田空港の更なる機能強化は、国際競争力の強化や空港利用者の利便性向上につながるだけではなく、人やモノの流れがさらに活発になるとともに、空港周辺地域への新たな企業の進出や雇用の拡大などが期待されています。

このような中、国道 295 号沿道や市内各インターチェンジ周辺をはじめとした、空港周辺地域における土地利用規制の緩和等による物流機能などの受け皿確保に向けて積極的に取り組むとともに、企業の進出を促すための施策が求められています。また、成田空港を擁する本市の特性を生かし、MICE の誘致を促進するなど、地域経済の活性化を図る必要があります。

一方で、成田空港の更なる機能強化に伴い、航空機の年間発着回数の更なる増加が見込まれることから、より一層の騒音対策の充実を図り、空港を生かしたまちづくりの実現に向けた取組みが求められています。









1 空港周辺への企業立地を促進します。

地域未来投資促進法に基づく基本計画及び空港周辺地域の開発許可基準の見直しや国家 戦略特区制度を活用し、国道 295 号沿道や市内各インターチェンジ周辺等の土地利用規 制の緩和等を図り、物流・空港関連産業などの企業立地を促進します。

主な事業 企業立地促進事業

MICE の誘致促進を図ります。

成田空港を擁する本市の特性を生かすことにより、空港周辺施設等のMICE 受入れ体制の充実化を図ります。さらに、ちば国際コンベンションビューロー等の関係機関と連携し、様々な形態のMICE の誘致を推進します。

主な事業 国際観光振興事業

新空機騒音対策の充実を図りつつ、成田空港の更なる機能強化に 向けた取組みを進めます。

関係機関と連携して、住宅防音工事への補助など騒音対策の一層の充実を図るとともに、C 滑走路の整備をはじめとした成田空港の更なる機能強化に向けた取組みを進めます。

主な事業

民家防音家屋等維持管理費補助事業、住宅防音工事補助事業、成田空港周辺 地域共生財団支援事業

市民の役割・行政の役割

市民の役割	行政の役割
成田空港の更なる機能強化への理解 空港周辺地域の現状の把握	・ 規制緩和実現に向けた関係機関との協 議
	・ 成田空港の更なる機能強化への取組み・ 騒音対策の充実

関連する個別計画

・ 成田市都市計画マスタープラン、成田市立地適正化計画、市街化調整区域における土 地利用方針、非線引き都市計画区域における土地利用方針、成田市観光振興基本計画

4-1-2 空港を活用し新たな成田の魅力を発信する

4 年後の 目指す姿 成田空港を擁する特性を生かした観光施策の取組みと、 スポーツツーリズムの推進により、多くの方が本市を訪 れています。

4年間の 取組方針 本市の恵まれた観光資源を生かした観光地づくりや、地域資源を活用した魅力的なスポーツツーリズムを推進することにより、交流人口の拡大を図ります。また、本市の魅力を国内外へ発信することにより、成田ブランドの一層の推進を図ります。

まちづくり指標

			実績値				
指標名	単位	平成 26 年度 (2014)	平成 30 年度 (2018)	令和 4 年度 (2022)	令和 9 年度 (2027)		
誘致したスポーツ大 会等の参加者数 【重点指標】	人	1,284	13, 782	10, 593	15,000		
観光入込客数 【重点指標】	万人	1, 402	1,590	973	1,800		

現状と課題

成田空港を擁する特性を生かした様々な観光施策を実施するとともに、大規模なスポーツイベントの開催や事前キャンプ等の受入れを行うなど、スポーツツーリズムを推進しています。

今後は、新型コロナウイルス感染症の出入国制限の緩和に伴いインバウンド需要が見込まれることから、にぎわいと活力あるまちの復活に向けて、既存の観光資源の磨き上げや恵まれた自然、風景などの地域資源を生かした観光地づくり、そして、新たな観光資源を掘り起こし持続可能な観光地づくりを推進していくことが求められています。また、これまで実施してきたスポーツ振興の取組みを発展させるとともに、本市ならではの魅力的な地域資源を有効活用し更なるスポーツツーリズムの推進を図り、本市の魅力を積極的に国内外に発信していく必要があります。









1 スポーツツーリズムを推進します。

世界・全国規模の大会やプロスポーツの試合の誘致、大規模スポーツイベント等の事前 キャンプ・合宿の受入れ等に取り組み、体制の整備を図りながら、地域資源を活用した スポーツツーリズムの推進を図ります。

主な事業 スポーツツーリズム推進事業、各種競技大会誘致事業

2 国内外での成田の知名度向上を図ります。

成田空港の更なる機能強化を絶好の好機と捉え、戦略的かつ効果的な情報発信を行うことにより成田の魅力を PR するとともに、新生成田市場を活用して、本市をはじめとする日本の農水産物の美味しさを世界に発信することで、更なる成田の知名度向上を図ります。

主な事業 観光 PR 事業、観光活性化事業、成田ブランド推進戦略事業、輸出促進事業

市民の役割・行政の役割

市民の役割	行政の役割
・ スポーツイベントへの積極的な参加	・ スポーツツーリズムの推進
・ 競技大会の観戦	・ 成田ブランドの推進
・ 成田の魅力の国内外への情報発信	・・積極的な情報発信

関連する個別計画

・ 成田市スポーツ振興マスタープラン、成田市スポーツツーリズム推進戦略、成田市観 光振興基本計画

4-2 魅力ある機能的なまちづくり

地域特性を生かした土地利用と空港の更なる 4-2-1 機能強化を見据えた快適な市街地形成を図る

4年後の 目指す姿

成田空港の更なる機能強化が進展し、秩序ある効率的な まちづくりが進み、暮らしやすいまちが広がっていま す。

4年間の 取組方針

「成田らしさ」を生かした幅広い世代にとって魅力的で機能的なまちを目指し、都市機能の効率化や充実を図るとともに、地域特性や資源を活用することで、にぎわいのある誰もが安心して快適に暮らせる市街地の形成に努めます。

まちづくり指標

			実績値				
指標名	単位	平成 26 年度	平成 30 年度	令和 4 年度	令和9年度		
		(2014)	(2018)	(2022)	(2027)		
市域全体のうち 市街地内の新築 建築物割合	%	77.7	83. 7	80.8	87.0		
地区計画の決定数	地区	11	14	15	19		

現状と課題

市民が暮らしやすく、調和のとれた町並みを整備するため、土地利用の適正化に取り組むとともに、中心市街地等の都市機能の充実や地域特性を生かした土地利用の推進を図っています。

今後、人口減少や高齢化といった社会課題への対応を要する一方で、成田空港の更なる機能強化などによる新たな人口流入等への対応も求められており、既存市街地の維持を図るとともに、適切な居住誘導を進めていく必要があります。

あわせて、成田山新勝寺をはじめとした豊かな景観や、印旛沼や里山などの恵まれた自然環境、成田空港の持つ国際性など「成田らしさ」が感じられる多様な資源を活用した本市の魅力を向上させ、にぎわい創出や快適な市街地の形成を図るための取組みを推進していく必要があります。









1 秩序ある効率的なまちづくりを推進します。

都市機能の集約化や居住の誘導を図ることで、秩序ある効率的なまちづくりを推進します。また、新たな住宅用地や産業集積拠点の形成にあたっては、土地区画整理事業や地区計画などを活用し、地域特性を生かした土地利用を推進します。

主な事業

都市計画策定事業、不動ケ岡土地区画整理事業、(仮称)吉倉・久米野土地区画整理事業、(仮称)東和田南部土地区画整理事業

2 にぎわいのある快適な市街地を整備します。

JR 成田駅西口地区をはじめとした公共空間の整備や利活用によるにぎわいの創出、また、魅力ある施設の整備及びバリアフリー化を推進します。景観形成重点地区である表参道では、門前の町並みにふさわしい良好な景観を保全・創出します。

主な事業 JR 成田駅西口市有地活用推進事業、表参道整備事業、景観計画推進事業

3 ニュータウン再生に向けた取組みを推進します。

赤坂センター地区に整備を予定している複合施設をニュータウン地区の新たな核とし、 良好な居住環境を有する住宅地等の都市インフラの有効活用によるストック効果を図る ことも視野に、地域全体の活性化につながるようなまちづくりを推進します。

主な事業 都市再生整備推進事業、赤坂センター地区複合施設整備事業

市民の役割・行政の役割

	市民の役割	行政の役割	
•	土地利用の適正化への理解・協力	・ 適正な土地利用の誘導	
•	建築行為や開発行為に係る指導の順守	・ 地域でのまちづくり活動への支援	
•	地域でのまちづくり活動への積極的な	・・・市街地のにぎわい創出	
	参加		

関連する個別計画

・ 成田市都市計画マスタープラン、成田市立地適正化計画、市街化調整区域における土 地利用方針、非線引き都市計画区域における土地利用方針、成田市景観計画

4-2-2 道路ネットワークと交通環境を整える

4 年後の 目指す姿 主要幹線道路の整備により、良好な道路空間が提供されるとともに、公共交通の更なる充実により、交通利便性が向上しています。

4年間の 取組方針 成田空港の更なる機能強化を見据えた幹線道路網の計画的な整備を推進していくとともに、既存道路施設の適切な維持管理に努めます。また、市民の交通利便性の向上を図るため、持続可能な地域公共交通ネットワークの構築を目指します。

まちづくり指標

			目標値		
指標名	単位	平成 26 年度 (2014)	平成 30 年度 (2018)	令和 4 年度 (2022)	令和 9 年度 (2027)
幹線道路整備完了 路線数(H28~)	路線	_	3	4	18
コミュニティバスの 利用者数	人	231,003	224, 659	179, 207	223, 000
橋りょう長寿命化 修繕工事実施数	橋	6	52	71	107

現状と課題

主要幹線道路や生活道路を計画的に整備するとともに、民間路線バスなどの公共交通事業者と連携し、交通アクセス及び利便性の向上を図っています。また、橋りょうなどの既存道路施設の適切な維持管理や計画的な修繕を実施し、安全性の確保に努めています。

今後、公共交通については、市民の交通利便性の向上を図るため、持続可能な地域公共 交通ネットワークを構築するとともに、新たな都市基盤整備に向けた鉄道構想駅の実現が 求められています。また、成田空港の更なる機能強化を見据え、空港周辺では新たなまち づくりを推進しており、増加する交通需要を適切に受け止め、更なる利便性向上と地域の 発展のため、東関東自動車道をはじめとする広域道路ネットワークとの連携強化の必要性 が高まっています。







1 主要幹線道路及び生活道路の整備を進めます。

成田空港の更なる機能強化や新たなまちづくりを見据え、主要幹線道路の整備に加え、 東関東自動車道をはじめとする広域道路ネットワークとの連携強化を図ります。また、 生活基盤の充実を図るため、生活道路の整備を推進します。

主な事業

幹線道路整備事業、生活道路整備事業、東関東自動車道インターチェンジ連 絡道路整備事業

2 公共交通の利便性向上を図ります。

市民の更なる交通利便性の向上を図るため、コミュニティバスの運行の改善に努めるとともに、民間路線バスの運行支援を行います。また、「地域公共交通計画」に基づき、持続可能な地域公共交通ネットワークの構築を図ります。

主な事業 コミュニティバス運行事業、路線バス運行支援事業、公共交通計画推進事業

3 道路施設の適切な維持管理に努めます。

法令点検の結果を踏まえて修繕計画を定期的に見直し、効率的な修繕工事を継続することで安全、安心な利用環境を保持します。また、国の方針に基づき、長寿命化に向けた 新技術の活用や既存の橋の統廃合などに関して検討します。

主な事業 市道維持修繕事業、道路等補修事業、橋りょう補修事業

4 鉄道アクセスの強化を図り、市民の利便性の向上を促進します。

成田空港の更なる機能強化に向けて、空港アクセスをはじめとした鉄道輸送力の強化を 図るため、都心直結線や単線区間の複線化などの実現を目指し、関係機関と連携を図り ます。また、(仮称) 土屋駅及び(仮称) 吉倉駅の実現に向けた取組みを進めます。

主な事業 鉄道計画推進に関する経費、芝山鉄道補助事業

市民の役割・行政の役割

市民の役割			行政の役割
•	道路の破損・不良箇所についての連絡		道路整備の推進
	積極的な公共交通機関の利用	•	道路の安全性の確保
		•	公共交通機関の利便性の向上への取組
			み

関連する個別計画

···成田市幹線道路網整備計画、成田市橋梁長寿命化修繕計画、成田市地域公共交通計画

4-2-3 大学を活用したまちづくりを推進する

4年後の 目指す姿

大学が身近となることで、にぎわいのあるまちが実現 し、市民の保健・医療・福祉への意識が向上していま す。

4年間の 取組方針

国際医療福祉大学との連携の充実を図り、保健・医療・福祉など様々な専門的知識や技術、人材をまちづくりに積極的に活用します。また、国際医療福祉大学成田病院を核とする医療関連産業の集積などにより、新たなまちづくりを推進します。

まちづくり指標

			目標値		
指標名	単位	平成 26 年度	平成 30 年度	令和 4 年度	令和9年度
		(2014)	(2018)	(2022)	(2027)
国際医療福祉大学と の連携事業数	件	_	32	60	65

現状と課題

国際医療福祉大学が開学したことにより、大学の専門的な知見や人材などを活用したまちづくりを推進しています。

大学では、令和 5 (2023) 年 3 月に医学部から初の卒業生が輩出され、今後は全国平均を下回っている千葉県内の人口当たりの医師数や看護師数の改善に寄与していくものと期待されます。また、令和 6 (2024) 年 4 月には、臨床に強い薬剤師の養成を目指して、成田薬学部が新設されることから、全国屈指の医療福祉の総合大学として、地域医療の担い手となる医療福祉専門職の育成が、本市において一層進められることとなります。

本市と大学とは、保健・医療・福祉をはじめとする様々な分野において連携協力を行い、 地域との交流やまちの活性化に向けた取組みを進めています。今後も、大学の持つ専門的 な知識や技術、人材などを最大限活用し、市民の健康増進や知見の向上を図るとともに、 更なる地域医療体制の充実や地域の活性化などの推進が求められています。

また、国際医療福祉大学成田病院を核とした医療関連産業の集積等に伴う都市機能や住環境の整備など、新たな都市基盤整備に向けた取組みを積極的に推進し、大学を活用した魅力的で活気あふれるまちづくりの実現が求められています。











1 大学との連携を図ります。

国際医療福祉大学と地域との交流やまちの活性化に向けた取組みとして、地域医療や救急救命体制の充実、高齢化社会への対応など多分野にわたる協力関係の確立に努めるとともに、医療人材の育成に寄与することにより、地域医療の更なる充実を図ります。

主な事業 国家戦略特区推進事業、地域医療対策事業

2 国際医療福祉大学成田病院を核としたまちづくりを推進します。

国際医療福祉大学成田病院を核とした医療関連産業の集積等に伴う都市機能や住環境の 整備など、新たな都市基盤整備に向けた取組みを積極的に推進し、魅力的で活気あふれ るまちづくりを実現します。

主な事業

まちづくり戦略推進事業、(仮称) 吉倉・久米野土地区画整理事業、(仮称) 東和田南部土地区画整理事業

市民の役割・行政の役割

11-24-12-13				
市民の役割	行政の役割			
・ 大学連携への理解 ・ 連携事業への積極的な参加	・ 大学との連携協力体制の確立・ 大学との連携事業の実施・ 連携事業実施の周知			

第 5 節 活力ある産業を育て、にぎわいや活気を生み出すまちをつくる(産業 振興)

5-1 地域資源を活用したにぎわいのあるまちづくり

5-1-1 成田特有の観光資源の更なる活用を図る

4 年後の 目指す姿

4年間の 取組方針 成田山新勝寺や成田空港を核とした広域観光が確立されており、国内外から多くの観光客が訪れています。

成田山新勝寺や歌舞伎などの伝統芸能をはじめとした本市の強みである観光資源を生かすとともに、新たな観光資源を発掘することにより各種事業を展開し、国内外に向けた観光 PR などを推進します。

まちづくり指標

			目標値		
指標名	単位	平成 26 年度 (2014)	平成 30 年度 (2018)	令和 4 年度 (2022)	令和 9 年度 (2027)
観光入込客数 【重点指標】	万人	1,402	1,590	973	1,800
1 人当たりの市内観光 消費額	円	-	_	8, 727	9,000
成田市観光協会 公式サイト 「FEEL 成田」PV 数	万回	-	200	196	220

現状と課題

通年型観光地として幅広く観光客の誘致を図るため、四季折々のイベントを開催するとともに、観光キャラクター「うなりくん」などを活用して、日本遺産に認定された成田山門前の町並みをはじめとする観光資源の積極的な情報発信を行っています。

成田山新勝寺や歌舞伎などの伝統芸能をはじめとする既存の観光資源と成田空港は本市の観光の核であり、今後もこの強みを生かした観光客誘致を展開していくとともに、新たな観光資源を発掘し持続可能な観光地づくりを推進していくことが求められています。

また、新型コロナウイルス感染症の行動制限の緩和に伴い国内外からの観光客は増加することが見込まれるため、旅行・観光消費動向などを的確に捉えながら、魅力ある観光資源の効果的かつ戦略的な情報発信を行う必要があります。









1 既存の観光資源の更なる活用を図ります。

成田山新勝寺を中心に日本遺産に認定された門前町の景観をはじめ、歌舞伎や地域に受け継がれてきた伝統芸能・祭りなどを活用した事業の展開や、観光キャラクター「うなりくん」を活用した観光 PR を行い、成田の魅力を発信します。

主な事業 観光活性化事業、観光 PR 事業、成田ブランド推進戦略事業

2 新たな観光資源を発掘し観光客誘致に活用します。

体験型観光などニューツーリズムに関連する新たな観光資源の発掘に努めます。また、表参道や新生成田市場において賑わいの創出を図るとともに、国内外の LCC 就航先での観光キャンペーンを行うなど、更なる観光客の誘致を図ります。

主な事業 観光に関する経費、表参道銀行跡地利活用事業、市場管理運営に関する経費

市民の役割・行政の役割

市民の役割	行政の役割
・ 伝統芸能など地域文化の継承 ・ 市の観光情報の積極的な発信	・ 観光資源としての伝統芸能の PR ・ 新たな観光資源の発掘と市外・国外へ 向けた情報発信 ・ 成田山新勝寺や成田空港などとの連携

関連する個別計画

· 成田市観光振興基本計画

5-1-2 魅力ある国際性豊かな観光地づくりを推進する

4年後の 目指す姿 充実した観光施設や本市の観光情報が適切に提供され、 多くの外国人旅行者が満足できる国際性豊かな観光地が 形成されています。

4年間の 取組方針 訪日外国人旅行者が気軽に訪れ、快適に過ごせる環境整備に努めます。さらに、本市を訪れるすべての方が安全で快適に過ごすことができるようハード・ソフト両面において受入れ体制を充実し、「来成」を促進します。

まちづくり指標

			実績値				
指標名	単位	平成 26 年度 (2014)	平成 30 年度 (2018)	令和 4 年度 (2022)	令和 9 年度 (2027)		
外国人宿泊者数 【重点指標】	万人	122	200	46	275		
成田空港ビジット・ ジャパン案内所 利用者数	万人	24	41	10	57		

現状と課題

国内外の観光客が必要な観光情報を的確に入手でき、快適に過ごせるよう、観光案内所や観光館、空の駅さくら館などで観光情報の提供を行うとともに、観光サイトや観光情報アプリでの多言語による情報発信などを行っています。

また、新型コロナウイルス感染症の出入国制限の緩和に伴い訪日外国人旅行者の増加が 見込まれることから、更なる観光客の獲得に向け、ボランティアガイドの育成や多言語対 応での観光案内による「おもてなし」の体制づくりなどのソフト面の取組みや、宿泊施設 バリアフリー化などのハード面の取組みを推進していく必要があります。

さらに、観光客の滞在促進に向け、空港の立地を生かしたトランジットツアーの実施や ユニバーサルデザインに配慮した案内表示などの環境整備を行い、気軽に訪れることがで きる体制づくりを図っていくことが求められています。









1 観光客が快適に過ごせる環境を整備します。

ボランティアの人材の確保・育成、多言語での案内など、観光客が快適に過ごせるような環境整備を推進するとともに、効果的な観光情報の発信を行います。また、宿泊施設のバリアフリー化を推進するなど、受入れ環境整備に取り組みます。

主な事業 観光館管理運営事業、観光案内所運営事業、観光に関する経費

2 国際観光の振興を図ります。

成田空港を擁する立地を生かしたトランジットツアーの実施など、訪日外国人旅行者の「来成」を促進します。また、滞在中の外国人旅行者に観光情報の発信を行うとともに、案内看板の多言語対応を進めるなど、国際観光の振興を図ります。

主な事業 国際観光振興事業、観光に関する経費、観光 PR 事業

市民の役割・行政の役割

市民の役割	行政の役割
ボランティアガイドへの参加おもてなしのまち成田の意識向上	・ 観光施設の整備・ 観光情報の提供、市外・国外へ向けた情報発信・ 訪日外国人旅行者の受入れ環境の整備

関連する個別計画

· 成田市観光振興基本計画

5-2 元気な農林水産業を育むまちづくり

5-2-1 豊かな農林水産資源を次世代に引き継ぐ

4年後の 目指す姿 生産性の高い農業経営や、農地や森林の多面的な機能が 発揮された豊かな農地・農村が確保されています。 優良農地の保全や計画的な農業基盤の整備による農業生産性の向上に

4年間の 取組方針 優良農地の保全や計画的な農業基盤の整備による農業生産性の向上に取り組むとともに、農地や森林の多面的な機能の維持など、農林水産資源の維持管理に対する取組みを継続的に支援するほか、都市農村交流などによる農村振興を図ります。

まちづくり指標

			目標値		
指標名	単位	平成 26 年度 (2014)	平成 30 年度 (2018)	令和 4 年度 (2022)	令和 9 年度 (2027)
農道整備率	%	65.0	67. 9	69.8	78.0
排水路整備率	%	81.1	82.3	83.1	85.0
森林保全管理実施 面積【重点指標】	ha	7. 0	13.7	22. 6	27.1
体験農業教室 参加組数	組	76	90	94	120

現状と課題

豊かな農林水産資源を保ち、農業・農村の振興を図るため、森林や農地の多面的機能の 維持などに取り組んでいます。

農業従事者の高齢化などに伴う遊休農地の拡大や、管理されない森林や里山が増加していることから、持続可能な農業・農村を支えるため、今後も優良農地の確保や遊休農地の解消、森林や里山の保全に努めるとともに、土地改良事業を含めた農道・排水路などの高い農業生産性を支える農業基盤の整備などが必要とされています。

さらに、森林や里山、農業などを産業としてだけでなく、観光や教育にも活用し、農業体験などを通じた都市と農村の交流活動や成田産農産物の地産地消の取組みを推進することで、農業・農村の振興を図っていく必要があります。











1 優良農地を保全し、生産基盤を整備します。

優良農地の積極的な確保・保全に努めるとともに、計画的に農道・排水路などの農業基盤の整備を進めるほか、老朽化した排水機場等の農業用施設の整備により、高い農業生産性の維持・向上に努めます。

主な事業 農道整備事業、排水路整備事業、排水機場管理事業

2 森林や農村環境を保全し、多面的機能の発揮を図ります。

農地・農村の有する国土の保全や水源かん養、自然環境の保全、良好な景観の形成など 多面的な機能の発揮を目指し、農地や里山などの地域資源の適切な保全・維持管理及び 環境保全型農業を支援します。

主な事業 森林保全事業、農地・水保全管理事業、環境保全型農業推進事業

3 都市と農村の交流活動を推進します。

森林や農業・農村を産業としてだけでなく、観光や教育にも活用するとともに、農業体験などの都市と農村の交流活動や農産物直売所などにおける地産地消の取組みを推進し、農業・農村の振興を図ります。

主な事業 都市・農村交流促進事業、農産物消費宣伝事業、食育推進事業

市民の役割・行政の役割

市民の役割	行政の役割
自ら所有する農地や地域の農業資源の維持管理森林整備や里山保全活動の実施体験農業教室への参加	計画的な農道・排水路などの農業基盤の整備や、老朽化した排水機場等の農業用施設の整備森林や農地等の保全活動への支援都市と農村の交流活動支援

関連する個別計画

· 成田市森林整備計画、成田市農業振興地域整備計画、成田市食育推進計画

5-2-2 安定した農業経営を支援する

4 年後の 目指す姿

認定農業者などの地域の中核的な農業者に農地の集積が 進み、効率的な農業経営が実践されています。

4年間の 取組方針

農業者等による協議を踏まえ、地域の農業の在り方や農地利用の姿を明確化した地域計画を策定し、農業センターなどを通して農地の集積・集約化の促進を図り、地域農業の持続的発展に向け、関係機関が一体となって取り組みます。また、経営の効率化を目指す取組みや次世代の農業経営者の確保を支援し、農業振興を図ります。

まちづくり指標

			目標値		
指標名	単位	平成 26 年度 (2014)	平成 30 年度 (2018)	令和 4 年度 (2022)	令和 9 年度 (2027)
担い手農家への 農地集積率	%	35.8	33.6	40.7	50.0
新規就農者数 (H28〜延べ数)	人	_	36	60	135

現状と課題

効率的で安定した農業経営を支援するため、担い手農家や新規就農者の確保・育成、農 地の集積・集約化の促進などに取り組んでいます。

今後、少子高齢化がさらに進展することが見込まれており、農業に従事する担い手が不足し、遊休農地が増加する恐れがあるなど、本市の農業を取り巻く環境は大きく変化しています。

このような中、認定農業者などの担い手や、次代の農業を担う新規就農者の確保・育成を図るとともに、6次産業化などによる農業所得の向上やデジタル技術を活用した生産性の高いスマート農業の実現、新生成田市場の活用による成田産農産物の販路拡大に取り組み、市内農業者の経営の安定化を図る必要があります。











地域農業の核となる担い手を育成します。 1

経営改善相談などを実施し、認定農業者などの担い手や、次代の農業を担う新規就農者 の確保・育成を図ります。また、新生成田市場の活用による成田産農産物の販路拡大に 取り組み、農業所得の向上を図ります。

主な事業 農業経営強化対策推進事業、新規就農者支援事業、輸出促進事業

2 |農地の利用集積を促進します。

持続可能な力強い農業を実現するため、農地の利用集積や 6 次産業化を図るとともに、 スマート農業などを活用することにより、効率的な経営ができるよう支援します。

農地集積・集約化対策事業、集団営農用機械施設整備事業、園芸振興対策推 主な事業 進事業

地域計画を策定し、農地の利用促進を図ります。

農業者等による協議を踏まえ、地域の農業の在り方や農地利用の姿を明確化した地域計 画を策定し、計画を確実に実践することで、農用地の効率的かつ総合的な利用の促進を 図ります。

主な事業 |農業経営強化対策推進事業、農業センター活動支援事業

市民の役割・行政の役割

市民の役割	行政の役割
・ 地域の農業の未来についての協議 ・ 遊休農地の発生防止	・ 認定農業者などの地域農業の担い手支援・ 新規就農者の幅広い確保・育成・ 地域農業の在り方や農地利用の姿を明確化した地域計画の策定

関連する個別計画

成田市水田収益力強化ビジョン、成田市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な 構想

5-3 商工業が活力をもたらすまちづくり

5-3-1 産業の振興と雇用の創出を図る

4年後の 目指す姿

企業が進出・操業しやすい環境をつくり、事業者の活動 を支援することで市内の経済が活性化し、まちににぎわ いが創出されています。

4年間の 取組方針

中小企業の経営の安定化と強化を図るとともに、創業支援や企業誘致 の促進を行い、持続的かつ安定的な地域経済の活性化や雇用の創出を 図ります。また、立地特性を生かした新生成田市場の輸出拠点化の取 組みを推進します。

まちづくり指標

			実績値				
指標名	単位	平成 26 年度 (2014)	平成 30 年度 (2018)	令和 4 年度 (2022)	令和 9 年度 (2027)		
中小企業資金 融資件数	件	340	187	155	360		
企業立地奨励制度 適用事業所数 (H28〜延べ件数) 【重点指標】	件	_	1	5	15		
新規起業件数	件	12	24	23	34		

現状と課題

地域経済における企業活動の活性化を図るため、中小企業の経営や商店街の取組みに対する支援、企業の誘致や既存企業の事業拡大の支援などに取り組んでいます。

成田空港の更なる機能強化や広域道路ネットワークの整備が着実に進展しており、空港 周辺地域への新たな企業の進出や雇用の場の拡大などが見込まれることから、地域の特性 を生かした企業誘致の更なる促進が求められます。

また、新生成田市場において、インバウンド需要の獲得と消費拡大に結び付く新たな観 光拠点及び日本の食文化を世界に発信する情報発信拠点としての役割を担う集客施設棟に ついては、できるだけ早期に整備するよう取り組んでいく必要があります。







1 地域を活性化する商工団体の取組みを支援します。

成田商工会議所や成田市東商工会の中小企業に対する経営相談や経営計画等の作成支援 などによる経営支援、経営改善などの取組みを支援することにより、企業の経営基盤強 化や商店街のにぎわい創出を推進し、市内の商工業の振興を図ります。

主な事業 商工団体支援事業

2 地域経済を支える中小企業の経営を支援します。

事業活動の活性化や経営基盤の強化に向けて、商工団体などと連携し、支援施策の情報 提供を行います。また、中小企業融資制度の利用促進や同制度利用者に対する利子補給 補助金を交付し、経営の安定化を図ります。

主な事業 中小企業資金融資事業、中小企業若手人材確保対策事業

3 まちのにぎわいの向上と商店会の振興を図ります。

商店会等が行う活性化事業等に支援することにより、まちのにぎわいの向上と商店会の 振興を図ります。また、JR 成田駅西口駅前にある市有地を活用し、魅力ある施設を新た に整備するとともに、駅周辺のバリアフリー化を推進します。

主な事業

商店街振興支援事業、商店街共同施設設置等支援事業、JR 成田駅西口市有地活用推進事業

4 新たな産業育成と工業振興・企業誘致を図ります。

企業立地促進奨励金や国家戦略特区制度による工場新増設に係る特例の活用を通じ、企業が進出しやすい環境づくりと既存企業の事業拡大を支援し、企業誘致及び雇用創出を図ります。

主な事業 工業振興支援事業、企業立地促進事業、産業集積推進事業

5 卸売市場の機能強化を図ります。

周辺の広域交通ネットワークを活用した産地との連携強化による新生成田市場の輸出拠点化の取組みを推進するとともに、日本の食文化を国内外の観光客などが楽しめる集客施設棟の整備を推進し、食による賑わいの創出を図ります。

主な事業 市場管理運営に関する経費、輸出促進事業

市民の役割・行政の役割

市民の役割	行政の役割
産業振興への理解と協力	中小企業の経営支援
商工団体などの主催イベントへの積極的な	企業立地や産業集積の推進
参加	商工業活動の活性化支援
新生成田市場への理解、関心	

関連する個別計画

· 成田市商工業振興計画、成田市公設地方卸売市場経営展望

5-3-2 市民が快適に働くことのできる労働環境を整える

4年後の 目指す姿

4年間の 取組方針 企業等と連携し、働く意欲のある人の就業機会の拡大や 就業技術の習得支援、労働環境に関する施策や制度、就 業情報を迅速に提供できる体制が整備されています。

求職者に対する就業機会の拡大と就業条件の向上のために必要な知識・技術の習得支援を促進します。また、関係機関と連携を図りながら、就業情報を迅速に提供するとともに、多様な人材が就業しやすい労働環境の整備を支援します。

まちづくり指標

			実績値				
指標名	単位	平成 26 年度 (2014)	平成 30 年度 (2018)	令和 4 年度 (2022)	令和 9 年度 (2027)		
資格取得講習会受講 者の資格取得率	%	95	89	100	100		
求人情報システムに よる雇用創出数 (H28〜延べ数)	人	_	38	49	240		
マザーズコーナー利 用者の就職件数 (H28〜延べ数)	件	_	468	997	1, 560		

現状と課題

市民が快適に働き続けることができる労働環境の整備に向けて、ハローワーク成田をは じめとする関係機関との連携により、就業機会の拡大や就業技術の習得支援、働きやすい 職場づくりの推進などに取り組んでいます。

少子高齢化に伴い生産年齢人口が減少していく中、医療や介護などにおける様々な分野において人材不足がさらに深刻化していく現状を踏まえた人材確保と育成が急務となっています。また、女性や高齢者、障がい者など、働く意欲のある人がそれぞれの能力を生かして働くことができる労働環境づくりが求められています。

さらに、育児・子育てや介護等との両立など、多様な働き方を選択できることにより、 ワーク・ライフ・バランスを実現することで、成長と分配の好循環を構築し、働く人一人 ひとりがより良い将来の展望を持てるようにすることを目指します。









1 働きたい人が働くことのできる環境をつくります。

求職者の就業機会の拡大と就業条件の向上を図るための講習会を開催するとともに、インターネットを活用した雇用就業支援システムを運用し、求人情報を提供します。また、高齢者や障がい者などを雇用した事業主に対する支援を行います。

主な事業

雇用促進奨励金交付事業、就業技術援助事業、中小企業退職金共済掛金補助 事業

2 労働者が安心して働くことのできる環境をつくります。

働く方々が個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を自分で選択できるようにする「働き方改革」の実現に向けて、労働施策や制度の周知・啓発を行います。また、事業者や 労働者の福利厚生や研修の場として施設の提供を行います。

主な事業 永年勤続従業員表彰推進事業、勤労会館管理事業

市民の役割・行政の役割

市民の役割	行政の役割
・ 就労に向けた自らの能力開発 ・ 企業における多様で柔軟な働き方の促 進	・ 就労支援に向けた取組みの促進・ 誰もが差別なく働き続けられる職場環境づくりの支援・ 周知・啓発による情報提供

関連する個別計画

· 成田市商工業振興計画

第 6 節 市民サービスを充実させ、持続可能な自治体運営を行う(自治体経営) 6-1 市民が参加する協働のまちづくり

6-1-1 多様性を認め合い誰もが参画できる社会をつくる

4年後の 目指す姿

全ての人々の基本的人権が尊重されるとともに、性別にかかわらず誰もが個性と能力を発揮できる社会が形成されています。

4年間の 取組方針 市民一人ひとりの人権尊重の意識を高め、全ての人々の基本的人権が 尊重され、平和で心豊かな社会を実現できるよう啓発活動に努めま す。また、性別にかかわらず誰もがお互いを尊重し個性と能力を発揮 できる社会環境の整備を推進します。

まちづくり指標

			実績値				
指標名	単位	平成 26 年度 (2014)	平成 30 年度 (2018)	令和 4 年度 (2022)	令和 9 年度 (2027)		
男女共同参画講座 参加人数	人	360	425	424	500		
女性のための 相談件数	件	121	177	161	210		
人権教室の開催回数	回	6	4	4	8		

現状と課題

市民一人ひとりが互いの人権を尊重し合える、平和で心豊かな社会の実現を目指し、人 権尊重に対する意識の醸成を図るとともに、市民の人権課題に関する各種相談や支援体制 の充実を図っています。

人権啓発活動としては、児童虐待、インターネット等による人権侵害、性的マイノリティや外国人等に対する偏見や差別など、多様化する人権課題に対して、今後も、市民の人権尊重の意識を高めるための啓発活動を進めていくことが重要です。

また、性別、年齢、障がいの有無など様々な違いがある人々が個人として尊重され、互いに多様性を認め合い、自分らしく活躍できる社会の実現に向けて、引き続き啓発活動を 充実させるとともに、あらゆる暴力防止に向けた環境整備が求められています。

さらに、市民一人ひとりの平和に対する意識の醸成を継続的に図っていくことが重要となります。











1 人権を尊重する意識の醸成と平和意識の啓発を行います。

性的マイノリティへの理解促進や児童生徒を対象とした人権教室の開催を進めるなど、 人権啓発を実施するとともに、人権擁護委員と連携し、人権相談を行います。また、平 和に対する意識の醸成に努めます。

主な事業 各種相談事業、平和啓発事業

2 誰もが参画できる環境づくりを推進します。

女性・男性といった性別に制約されることなく、あらゆる人が能力を発揮し活躍できる 社会の実現に向け、セミナーや講演会を通じて男女共同参画についての周知啓発に努め ます。また、政策方針決定過程への女性の参画を促進します。

主な事業 男女共同参画推進に関する経費、男女共同参画講座開催事業、男女共同参画 センター運営事業

3 あらゆる暴力の防止に向けて環境整備に努めます。

DV やセクシュアル・ハラスメントなどに関する相談体制の充実を図るとともに、庁内各課の連携を密にし、迅速な対応に努めます。また、行政回覧や広報なりたなどへの掲載により、あらゆる暴力の防止のための周知を図ります。

主な事業 各種相談事業

市民の役割・行政の役割

	The state of the s	
	市民の役割	行政の役割
•	人権課題への関心と理解	人権課題に対する啓発促進・相
	平和に対する意識の保持	談
	家庭や職場などでの男女共同参画の意識の	平和啓発
	保持	男女共同参画の促進

関連する個別計画

· 成田市男女共同参画計画

6-1-2 コミュニティ活動を活性化する

4年後の 目指す姿 地域活動やコミュニティセンターを拠点とした事業など を通じてつながりを育むことで、コミュニティの活性化 が図られています。

4年間の 取組方針 価値観やライフスタイルの多様化などの社会環境の変化を踏まえながら、誰もがそれぞれの立場で参加し、様々な主体が役割を発揮することができる、地域の特性にあったコミュニティづくりの環境整備を進めます。

まちづくり指標

			目標値		
指標名	単位	平成 26 年度 (2014)	平成 30 年度 (2018)	令和 4 年度 (2022)	令和 9 年度 (2027)
自治組織への加入率	%	55.3	50.6	47.5	50.0
コミュニティセン ターの利用率 (公津の杜)	%	38. 2	48.8	37.3	52.0
コミュニティセン ターの利用率 (三里塚)	%	13. 4	12. 4	24. 2	30.0

現状と課題

価値観やライフスタイルの多様化などの社会環境の変化により、地域コミュニティの希 薄化が進んでおり、区・自治会などの自治組織への加入率は低下傾向にあります。

このような中、地域コミュニティの単位である自治組織における防犯や防災活動時の自助・共助など、自治組織の役割がますます高まっており、転入者や自治組織に未加入の市民に対し、その重要性の周知を図っていくとともに、地域コミュニティの活動やオンラインを活用したつながりの創出に対する支援などを行うことにより、地域力の醸成と地域の活性化につなげていく必要があります。

また、地域コミュニティの拠点となるコミュニティセンターなどの交流施設において、 様々なイベントや事業などを継続的に実施することにより、地域におけるコミュニティ活 動の活性化を図っていくことが求められています。











1 地域におけるコミュニティ活動を支援します。

転入者や自治組織に未加入の市民に対し、その重要性の周知を図っていくとともに、地 域コミュニティの更なる活性化に向け、区・自治会・町内会などの地域団体等のコミュ ニティ活動やオンラインなどを活用したつながりの創出などを支援します。

主な事業 地域コミュニティ推進事業、自治組織等運営活動促進事業

コミュニティ施設の利用促進を図ります。

地域コミュニティ活動の拠点となる集会施設等の適切な維持管理を支援するとともに、 コミュニティセンター等で、地域ニーズに応じた多様なイベントや事業を実施するな ど、更なる利用促進を図ります。

主な事業

コミュニティセンター管理運営事業、集会施設等維持管理事業、中郷ふるさ と交流館管理運営事業

市民の役割・行政の役割

市民の役割	行政の役割
・ 自分たちの住む地域への関心	・ 住民と地域団体等との橋渡し
・ 地域活動への参加、近隣住民との親睦	・ 地域コミュニティの活性化に有効な手
・ コミュニティセンター等の積極的な利	法や支援施策などの情報提供
活用	・ 利用者ニーズに応じた施設の管理運営

関連する個別計画

成田市協働推進の基本指針

6-1-3 市民との協働の仕組みをつくる

4 年後の 目指す姿 多様化する地域課題へ対応した人材の育成やネットワー クづくりなどが進み、様々な主体が協力しながら課題解 決を図っています。

4年間の 取組方針 「成田市協働推進の基本指針」に基づいて、市民と行政がともに協働 して、地域の課題解決に向けた取組みを支援するとともに、市民協働 についての意識醸成を図り、市民参加型のまちづくりを目指します。

まちづくり指標

			目標値		
指標名	単位	平成 26 年度 (2014)	平成 30 年度 (2018)	令和 4 年度 (2022)	令和 9 年度 (2027)
市民との協働事業数	事業	7	15	20	25
市民参加型ワーク ショップ参加者数	人	93	43	225	250

現状と課題

社会経済情勢の変化などに伴い、地域課題や市民ニーズが複雑・多様化する中、行政主導ではなく、地域の実情に即した、市民の主体的な課題解決に向けた取組みが必要となっています。

今後、地域の特性を生かしたまちづくりを進めていくには、市民をはじめ、地域を構成する様々な主体の連携により、地域コミュニティの活性化を促し、自助・共助を高めていくことが重要となります。

また、市民協働を推進するにあたっては、幅広い市民の参加・参画を促すことが重要であり、パブリックコメントや市民ワークショップの実施、市政モニター制度の活用などにより、市民の市政に対する意識の醸成を図っていくとともに、成田市協働推進の基本指針に基づき、多様な主体が互いに協力し補完しあえる環境づくりが求められています。









1 市民協働の仕組みづくりを進めます。

市民による主体的なまちづくりや地域の課題解決を促進するため、市民協働についての 意識の醸成や市民活動に対する支援、市民活動の情報提供など、市民協働を促進する環 境や仕組みづくりを進めます。

主な事業 市民協働推進事業

市政への参加・参画を進めます。

市民の市政への参加・参画を推進するため、市民ワークショップやパブリックコメント の実施、市政モニター制度の活用など、市民参画の機会を拡充するとともに、市政への 興味・関心を高めるよう意識醸成を図ります。

主な事業 市民参画推進事業、市政モニター事業、市民協働推進事業

市民の役割・行政の役割

יוי נוסאולטילון ווסאולטילין	
市民の役割	行政の役割
自分たちの住む地域のまちづくりへの 積極的な関与まちづくりなどをテーマとしたワーク ショップへの積極的な参加パブリックコメントや市政モニターな どを活用した市政への積極的な参加	・ 市民との情報共有の推進 ・ 地域社会の担い手の育成 ・ 協働に関する意識の醸成
	I .

関連する個別計画

成田市協働推進の基本指針

6-2 経営的な視点に立った効率的なまちづくり

6-2-1 市民満足度を向上させる行政サービスを提供する

4年後の 目指す姿

市民目線での行政サービスの提供により、市民がいつまでも住み続けたいと望むまちが実現されるとともに、市 民満足度の向上が図られています。

4年間の 取組方針 複雑・多様化する市民ニーズや行政課題に対応するため、限られた経 営資源を有効活用し、市民満足度を向上させるための行財政運営を推 進します。また、行政と議会の円滑な連携により、行政サービスの向 上を図ります。

まちづくり指標

		実績値		目標値	
指標名	単位	平成 26 年度 (2014)	平成 30 年度 (2018)	令和 4 年度 (2022)	令和 9 年度 (2027)
市民満足度率(5段階評価)	_	3. 18	3. 55	3. 30	4. 50
職員研修受講率	%	92.0	97.7	77.9	100.0

現状と課題

複雑・多様化する市民ニーズや行政課題に対応するため、市民満足度を向上させるための行財政運営や市政を担う職員の育成・強化などに取り組んでいます。

市政に対する市民の更なる満足度向上に向けて、実効性のある行政評価を実施し事務事業の検証や見直しを図ることにより、行政の説明責任や透明性の確保に努めるとともに、効果的な財源配分と適正な人員配置を行い、限られた経営資源を有効に活用した行財政運営が求められます。

また、地方自治体の役割は年々増加する一方で、人口減少社会を迎え人材が不足する中にあっても、適正な人材の確保と職員としての資質の向上を図っていくことが必要となります。

さらに、民意を反映する代議機関である議会と円滑な連携を図っていくことで、よりよい行政サービスを市民に提供することが求められています。









1 市民満足度を向上させるための行政経営に取り組みます。

市民ニーズや行政課題を的確にとらえ、限られた経営資源をより効率的・効果的に配分するなど、計画的で持続可能な行財政運営を推進することにより、市民満足度の向上を図ります。

主な事業 総合計画策定事業、行政評価事業、総合戦略策定事業

2 職員の育成強化を進めます。

職員研修を計画的かつ効果的に行うことにより、質の高い行政サービスを提供できる職員を育成します。また、職員の心身の健康保持とワーク・ライフ・バランスを推進し、 公務能率の向上を図ります。

主な事業 職員研修事業、職員安全衛生管理事業、職員厚生事業

3 行政と議会の連携を進めます。

二元代表制の下、行政サービスを提案・提供する「行政」と、審議・調査等を行う「議会」が「車の両輪」となり、市民へより質の高い行政サービスの提供と市政の発展のため、さらに連携を図ります。

主な事業 議会運営事業、議員活動に関する経費、議場等改修事業

市民の役割・行政の役割

市民の役割	行政の役割
・ 市政に対する関心 ・ 市民満足度調査への積極的な 協力	・ 市民満足度を向上させるための行政経営システムの構築・ 職員育成の推進・ 議会との連携

関連する個別計画

・ 成田市人材育成基本方針、成田市まち・ひと・しごと創生総合戦略

6-2-2 効率的・効果的な行政運営に努める

4 年後の 目指す姿

健全な財政運営を保つとともに、デジタル技術を活用 し、窓口サービスや各種手続きの効率化が図られていま す。

4年間の 取組方針

持続可能な財政運営のため、限られた財源を効果的に配分するとともに、公共施設等の規模・配置の適正化や長寿命化に取り組みます。また、自治体 DX の推進により、各種手続きの効率化などを図り、市民サービスの向上に努めます。

まちづくり指標

		実績値			目標値
指標名	単位	平成 26 年度 (2014)	平成 30 年度 (2018)	令和 4 年度 (2022)	令和 9 年度 (2027)
電子申請手続数	件	_	_	116	170
経常収支比率	%	81.8	84. 3	88.6	85.0
指定管理者制度導 入施設の割合	%	45. 1	50. 2	52. 1	55.6

現状と課題

効率的・効果的な行政運営を行うため、健全な財政運営の推進、公共施設等の適正な管理、窓口サービスや相談業務の充実などに取り組んでいます。

複雑・多様化する市民ニーズや新しい行政課題、義務的経費の増加、公共施設等の維持補修費の増加などへの対応が求められる中、質の高い行政サービスを将来にわたって提供するため、より効率的かつ効果的な行財政運営を進めることが求められています。

更なる行政改革を推進するためには、民間活力の積極的な活用、DX の推進による市民の利便性の向上や業務改革など、事務効率の向上を図っていく必要があります。また、持続可能な財政運営のため、公有財産の有効活用やふるさと納税の推進、広告収入の増加などにより自主財源を安定的に確保していくことが求められています。





1 限られた財源を効果的に配分し、財政運営の適正化に努めます。

限られた財源を重点的かつ効果的に配分するとともに、自主財源の安定的な確保に努めます。また、民間活力の積極的な活用や、補助金の適正化等の行政改革推進計画の措置 事項を確実に実践することにより、業務の効率化を図ります。

主な事業 行政改革推進事業、賦課事業、徴収事業

2 市有財産の適切な管理と施設の更新費用の最適化に取り組みます。 す。

市有財産の適切な管理を行うとともに、公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設な どの適正配置や長寿命化、更新費用の最適化に取り組みます。また、市民の利便性向上 と老朽化への対応として、庁舎の大規模改修を実施します。

主な事業 庁舎改修事業、資産経営管理事業、学校跡地利活用事業

3 窓口サービスや相談業務を充実します。

総合窓口による充実した窓口サービスを提供するとともに、マイナンバーカード等を活用した証明書コンビニ交付サービスやデジタル技術を活用した「書かない窓口」などを推進し、窓口の混雑緩和を図ります。

主な事業

証明書コンビニ交付事業、各種相談事業、外国人に係る総合相談窓口運営事業

4 DX の推進により行政サービスの向上を図ります。

各課が所管する事務事業や各種手続きについて、組織的にDXの推進に取り組み業務改善を図ることで、市民の利便性の向上と業務効率化による行政サービスの向上を目指します。

主な事業 電子自治体推進事業、小・中学校教育情報化推進事業

5 投票率の向上を図ります。

選挙権年齢の引き下げに伴い、中学生や高校生への選挙啓発活動をさらに充実し、政治 意識を深めることで投票率の向上を図ります。

主な事業

市長選挙に関する経費、市議会議員選挙に関する経費、衆議院議員選挙に関する経費

市民の役割・行政の役割

	市民の役割		行政の役割
•	健全な財政運営、公共施設の適正	•	健全な財政運営の維持と行財政改革の推
	化への理解・協力		進
•	投票権の行使	•	施設管理に係る経費の平準化と最適化
•	マイナンバーカードの活用	•	デジタル技術を活用した業務改善の推進

関連する個別計画

· 成田市行政改革推進計画、成田市公共施設等総合管理計画、成田市 DX 基本方針

6-2-3 情報の共有化によるまちづくりを推進する

4 年後の 目指す姿 市民への情報伝達が十分に図られ、市民と行政が連携したまちづくりを推進しています。

4年間の 取組方針 わかりやすい広報紙や見やすいホームページづくりに努めるととも に、様々な媒体を活用し、市民ニーズに合わせた情報の発信や公開を 行います。また、デジタル化による情報格差解消のためデジタルデバ イド対策を実施します。

まちづくり指標

			実績値		目標値
指標名	単位	平成 26 年度 (2014)	平成 30 年度 (2018)	令和 4 年度 (2022)	令和 9 年度 (2027)
市ホームページの					
トップページへの	件	510,647	498, 461	753, 197	800,000
アクセス数					
市政モニター 登録者数	人	318	904	1, 402	3,000
公開しているオープ ンデータ数	件	_	_	173	300

現状と課題

市民が必要な行政情報を迅速かつ確実に入手できるよう、様々な媒体を活用し、効果的な広報活動を図るとともに、広く市民の声に耳を傾けるための広聴活動を推進しています。

広報活動については、市民が求めている情報を的確に把握し、災害発生時などの緊急時 においても最適な手段で情報を入手できるよう、情報発信の更なる充実が求められている とともに、外国人に対しても、わかりやすく迅速な情報提供を行う必要があります。

また、市が保有する情報をオープンデータとして公開することにより、行政の透明性の 向上や地域活動の活性化及び効率化に取り組む必要があります。

さらに、市長への手紙や市政モニター制度などによって市民の声を聴き、市政に反映していく市民参加型のまちづくりが必要とされています。





1 広報活動の充実を図ります。

広報なりたやホームページ、SNS などの様々な媒体を活用して、誰もが見やすく、必要な情報を適時に入手できるよう、市の施策やイベントなどの情報を幅広く市民にお知らせします。また、外国人にもわかりやすい情報提供を行います。

主な事業

広報なりた発行事業、インターネット広報事業、行政情報番組制作・放送事業

2 広聴活動を推進します。

市長への手紙・FAX・電子メールや市政モニター制度などを積極的に活用して、より幅 広く市民の声に耳を傾け、行政運営に的確に反映します。

主な事業 市長への手紙・電子メール事業、市政モニター事業

3 統計情報の適正な提供を進めます。

各種統計データを施策推進における資料として情報提供するとともに、オープンデータ 化を推進します。また、基幹統計調査などを適正かつ効率的に実施するため、調査員確 保対策に取り組み、統計調査体制の維持・強化を図ります。

主な事業

統計調查員確保対策事業、統計調查事務費、教育統計調査、千葉県毎月常住 人口調查

4 デジタル化による情報格差の解消に努めます。

情報セキュリティを強靱化することで、市民が安心してマイナンバー制度を利用できるようにするとともに、デジタル活用に不慣れな方にスマートフォンや市のオンライン手続きの活用を支援するなど、デジタルデバイド対策に取り組みます。

主な事業

電子自治体推進事業、情報セキュリティ対策事業、公民館講座教室等開催事業

市民の役割・行政の役割

市民の役割	行政の役割
・ 市政情報の積極的な入手	・ 読み手を意識した広報紙やホームペー
・ 市長への手紙などの活用による市政へ	ジの編集
の提言	・ 様々な媒体を活用した行政情報の提供
	・ 市民の意見の市政への反映

関連する個別計画

· 成田市 DX 基本方針

6-2-4 広域連携を推進し、地域の一体的発展に努める

4 年後の 目指す姿 広域連携により効率的で持続可能な行政サービス体制が 構築されています。また、空港周辺地域全体が均衡ある 発展を遂げています。

4年間の 取組方針 行財政を効率化し持続可能な行政サービスを提供するため、印旛郡市 や民間企業等との連携に取り組みます。また、空港周辺市町等と連携 し、「地域の発展」と「空港の発展」が好循環する地域づくりを目指 します。

まちづくり指標

		実績値			目標値
指標名	単位	平成 26 年度	平成 30 年度	令和 4 年度	令和9年度
		(2014)	(2018)	(2022)	(2027)
一部事務組合などへ の加入件数	件	5	5	5	5

現状と課題

広域的な共同事務処理により事務の効率化を図るため、印旛郡市広域市町村圏事務組合 をはじめとした一部事務組合などに加入しています。

市民の日常的な生活圏の広がりや情報化社会の急速な進展などにより、自治体が取り組むべき政策課題は市域を超えて拡大していることから、自治体間をまたがる共通課題を見出し、広域的な視点によるまちづくりや行政課題の解決を考える必要性が高まっています。

また、成田空港の更なる機能強化の効果を地域に波及させ、空港周辺地域全体が均衡ある発展を遂げるためには、国、千葉県、関係市町及び成田国際空港株式会社等と連携して地域活性化策を推進していく必要があります。

さらに、時代の変化に対応した自治体経営のあり方の検討も求められています。









1 印旛郡市や成田空港周辺市町などとの連携を進めます。

市民サービスの質の向上や事務の効率化を図るため、広域的な共同事務処理を実施します。また、四者協議会で策定された成田空港周辺の地域づくりに関する「実施プラン」に基づき、空港周辺市町等と連携して地域活性化策を推進します。

主な事業 印旛郡市広域市町村圏事務組合一般事業、地域振興に関する経費

2 時代に対応した広域連携の検討や民間企業との連携を進めます。

市民サービスを効率的・安定的に提供するため、広域連携を含め、時代に対応した最適な自治体経営についての検討を進めます。また、良質な公共サービスの提供や地域の活性化を図るため、大学や企業などとも連携の取組みを進めます。

主な事業 -

市民の役割・行政の役割

市民の役割	行政の役割
広域行政への理解、関心空港周辺地域連携への理解、関心	広域連携の継続と推進時代に対応した自治体経営の調査研究民間事業者との連携